

○技術支援 (No. 20~31)

各研究本部・試験研究機関及び本部の総合相談窓口において技術相談を受け、関連する技術や研究成果などの情報を相談者に提供するとともに、一部の相談内容については、技術指導や共同研究等への展開を図った。

魚介類の種苗生産や防疫対策、製造現場における工程改善、地質災害や温泉に関する現地指導など、各試験研究機関の分野に応じた技術指導を行った。また、各種委員会の委員就任、セミナー等への講師派遣、業界紙・専門誌への原稿執筆依頼等にも随時対応し、外部からの技術的な支援要請に積極的に協力した。

企業等からの依頼により、肥料や水産物の成分の分析や測定、木材や機械部品の強度試験や性能試験、製品や建築物の品質、性能の評価などを行った。また、道総研が有する各種測定機器や試験機器、インキペーション施設等を提供（開放）し、企業等の技術開発、研究開発を支援した。

技術相談の相談内容は各試験研究機関の研究分野に応じたものが主であったが、複数分野に関連する案件については、道総研内部の連携を活用して対応した。また、道総研で対応できない相談内容については、大学等の対応可能な外部機関を紹介するなどし、可能な限り相談者の助けとなるような対応に努めた。

ホームページやメールマガジン等を活用して手続きの方法や利用料金、機器の紹介を行うことにより、依頼試験や設備提供等の利用者の拡大を図った。

○外部機関との連携 (No. 42~43)

本部において、北海道、(財)北海道科学技術総合振興センター、北洋銀行、(独)寒地土木研究所、日本ハム(北海道との3者協定)及び中央大学と道総研全体に関わる連携協定を締結した。

各研究本部・試験研究機関において締結した連携協定等に基づき、共同研究の実施、研究交流会・現地技術講習会の開催、人材交流等を行った。

国、市町村、大学、金融機関等の人材を連携コーディネーター(6名)として委嘱し、外部機関との連携基盤の構築や、研究・技術支援等の取組を進めた。

○広報活動 (No. 49~50)

年報の発行、配布のほか、ホームページ等で研究成果の発表、普及等を行っ

た。

研究成果発表会、公開デー等の開催については、水産研究本部及び森林研究本部では、研究本部としての成果発表会を開催したほか、上川管内3試験研究機関が連携し、公開デーを開催した。

林業試験場、工業試験場、食品加工研究センター及び北方建築総合研究所では、メールマガジンを活用し各種情報を発信した。

科学技術を身近に知ってもらうための参加体験型の「サイエンスパーク」を開催(共催)したほか、「ものづくりテクノフェア 2010」など外部機関が主催する展示会等に出展した。

研究成果等を市民に分かりやすく伝える「道総研ランチタイムセミナー」を開催(11回)するとともに、道本庁舎1階交流広場において、道総研の組織概要や活動等をPRする常設展示を行った。

○研究推進項目の状況 (No. 77~122)

区	分		課題数	実績額(千円)
	業	No.		
農	業	No. 77- 82	6項目	931,091
水	産	No. 83- 89	7項目	334,361
森	林	No. 90- 97	8項目	187,084
産	業	No. 98-104	7項目	268,290
環	境及び地質	No.105-114	10項目	172,239
建	築	No.115-122	8項目	88,323
	計		46項目	1,981,388

注) 課題数は、複数の試験研究機関が実施した場合、各機関毎に記載。実績額は、普及費等を含まない。

(1) 農業に関する研究推進項目

□小麦1品種、大豆1品種、やまのいも類1品種、メロン1品種を育成し、新たに北海道優良品種に認定された。

□水稲「ゆめびりか」の品質管理目標などによる新たな水田利用技術の高度化、小麦「きたほなみ」などの安定栽培法の開発のほか、ミニトマトの生産安定化

やブルーベリーの幼木期生育促進技術開発、自給飼料を活用した乳牛飼養技術などに取り組み、安定生産に寄与した。

□道内主要農作物のDNAマーカー利用による品種判別技術の開発や大豆「ユキホ

マレR)、小豆「きたあすか」等の基本系統の選定など遺伝資源の管理と有効活用を行った。

□ 主要作物における気候変動の影響予測についての成果を取りまとめた。また、「環境と調和した草地の施肥管理マニュアル」を平成23年3月に刊行した。
□ 減化学肥料などクリン農業高度化技術の経済効果や、農業生産費及び農家の収益構造の把握手法の開発により、高収益・低コスト経営の確立に寄与した。

(2) 水産に関する研究推進項目

□ マナマコ及びホッコクアカエビを対象としたマリンプロバンドを活用したリアルタイム水産資源評価の成果から、迅速な水産資源評価及び情報発信に寄与した。
□ 早期採苗手法を利用したチヂミコンプ促成養殖技術の開発により、宗谷漁業協同組合が実施する養殖試験で活用された。
□ 免疫染色によるホタテガイ浮遊幼生判別技術を普及するとともに、採苗不振に関する成果が得られ、ほたてがいが漁業生産の安定化に寄与した。
□ 脱血処理装置を開発し特許出願するとともに、脱血処理による製品品質の向上の成果が得られ、道産水産物のブランド化支援に寄与した。
□ 北見管内で野生サケに関するデータ収集が行われ、秋サケMSC漁業認証(水産エコラベル)審査用のデータとして活用された。

(3) 森林に関する研究推進項目

□ 防雪林造成・管理技術や、法面における樹木の利用技術などの成果が得られ、森林の多面的機能の発揮に寄与した。
□ アオダモ植栽技術の改善やカラマツ資源の循環利用などの成果が得られ、林業の持続的な発展に寄与した。
□ 農産廃棄物利用ペレットの製造技術に関して、南幌町、訓子府町などへ技術支援を行い、成果が活用された。
□ 木材・アルミ複合サッシの遮炎性能付与技術が、サッシメーカーの性能評価試験に活用された。
□ 道産カラマツを用いた2×4工法用製材に関するJAS認定を取得し、民間企業によりわりわり曲集材を用いた製品の販売などに活用された。

(4) 産業技術に関する研究推進項目

□ 環境負荷の少ない高分子系複合材料の開発で得られた難燃剤の知見及びプラスチック複合材料の知見をもとに、企業と共同で木質ファイバーの新製品を開発するとともに、防炎化技術に関する特許を出願した。

□ コンプ乾燥作業を対象に、生体情報計測試験による負荷データ測定などを行い、作業負担を軽減するコンプ作業省力化スーツを試作し、水産業の振興に寄与した。

□ パイオリオサイクル医療に関して、抜去歯から脱灰象牙質マトリックス顆粒を作成する手法を開発し、医療機関(共同研究機関)が顆粒について臨床試験を実施し有効性を確認するなど、健康・バイオ関連産業の振興に寄与した。

□ 防腐剤処理木材の計測システムの開発により、建設廃材を安全に再資源化することが可能となるなどの成果が得られ、廃材の安全性確保やリサイクルル向上に寄与した。

□ えん下機能の低下等に対応した高齢者向け食材の加工技術を確立し、道内企業への技術移転を進めるなど、高齢化の進展に対応する研究成果が得られ、新たな市場向けの製品づくりに寄与した。

(5) 環境及び地質に関する研究推進項目

□ エンシカやヒグマの生息環境等に関する成果が得られ、道の施策の推進に寄与した。
□ 大気・水・化学物質など有害物質に係るモニタリング調査、騒音や振動など地域環境の調査を行い、地域環境の確保に向けた取組に寄与した。
□ 自然災害リスク評価手法や、土砂災害軽減のための評価手法の開発などにより、地質災害の防止と被害軽減に向けた取組に寄与した。また、ホームページで、地すべり分布に関するGIS(地理情報システム)情報の発信を開始した。
□ サハリン石油開発における災害・流出油影響評価などに関する研究の成果として、漂着油を追跡する漂流ブイが製品化された。
□ 温泉資源や地下水資源に関する研究から成果が得られ、適正な開発・利用保全に向けた取組に寄与した。

(6) 建築に関する研究推進項目

□ 断熱材の長期性能維持や窓の断熱性をはじめとする諸性能の向上などの成果が得られ、快適性・経済性と調和した省エネルギー技術、地域性を考慮した省エネルギー技術の開発に寄与した。

□地盤置換工法の蓄熱効果と地中熱利用に関して、水平採熱管によるヒートポンプ暖房の可能性を明らかにし、企業等への技術移転に取り組んだ。

□高層公共賃貸住宅の雪対策手法については、旭川市の公営住宅の実施設計に活用された。

□想定地震決定手法、地震被害想定手法・ソールの開発、都市災害データベース構築などの成果が得られ、北海道の想定地震の見直し及び地域防災計画の見直しに活用された。

□塩ビデザインングによる超長期住宅外装システムで開発した、新築・改修に対応可能な付加断熱工法は、民間企業に技術移転した。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

第2分野（9項目）は、A評定7項目（77.8%）、B評定2項目（22.2%）となり、企業、大学、国や市町村等の研究機関との相互交流等を除いて、概ね計画どおりに取組を実施した。

主な内容は次のとおり。

○組織運営・体制の改善（No.52～54）

・より効果的・効率的な組織運営を行うため、意思決定の仕組みについて検証し、下位の職や研究本部等への権限委譲などの見直しを行い、関係規程等を改正した。

・組織の運営や体制の改善、見直し等を進め、各研究本部の責任と裁量に基づくことを基本としながら、平成23年度の組織機構改正を行った。

（組織機構改正の概要）

- ・ 農業研究本部
中央農業試験場作物開発部の研究主幹を兼務から専任化
- ・ 産業技術研究本部
他の研究本部との均衡を考慮し、研究本部総務部長を新設し総務課長を兼務させ、食品加工研究センターの総務部長を廃止し総務課長を専任化

・ 建築研究本部

性能評価課を企画調整部から総務部に移管

都市防災分野を環境科学部建築環境グループから居住科学部居住科

学グループに移管

・ 道からの派遣職員の減員

○事務処理の改善（No.55）

・ 事務処理の改善や管理経費の節減を図るため、「事務改善に関するガイドライン」を策定した。

・ 事務処理手順や業務内容を検証し、事務決裁、収入・支出事務等の本部集約、自動車リース契約等の一括契約などの見直しを行った。

・ 管理経費の節減を図るため、パソコン、複写機、業務車などについて、複数年契約を実施した。

○道民意見の把握と業務運営の改善（No.56）

・ 各研究本部・試験研究機関において、成果発表会や公開デー等の参加者に対してアンケート調査を実施し、得られた意見や要望等を踏まえ開催内容の充実に努めた。

・ 研究ニーズに係る要望・意見の把握や成果の普及等のため、企業・団体等への訪問を実施した。

また、各研究本部・試験研究機関においては、関係団体等との連絡会議や意見交換会等を通じて意見、要望を収集し、業務内容の改善に活用した。

・ 各地域において道が開催する会議の場を活用し、市町村職員への道総研のPRや意見交換を実施した。

○人材の採用、配置、育成（No.57～59）

・ 研究、技術支援業務等を円滑に実施するため、職員採用計画を策定するとともに、研究職員の採用試験を実施し、15名の採用を決定した（1月1日付け6名、4月1日付け9名）。

・ 研究開発機能をより充実させるため、研究職員の人事異動に当たり、部門を超えた広域的な配置を行った。

・ 必要な資質、能力の向上を図るため、階層別研修や、海外研修等の専門研修を実施した。

○評価制度等の導入（No.60）

・ 職員の意欲と能力の向上を図るとともに、士気高揚を喚起し、職員一人ひと

りが組織目標の実現に向かって能力を最大限発揮し、組織全体を活性化することを目的に、人事評価制度や勤労手当に係る勤務実績評価制度を導入した。職員の永年勤続表彰を行うとともに、研究業績については、理事長表彰のほか知事表彰を導入し、基礎的、基盤的研究にも対象を広げて、表彰を行った。

- ・研究・発明発見：知事表彰1組6名、理事長表彰2組2名
- ・永年勤続：理事長表彰20名

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

第3分野(8項目)は、A評定8項目(100%)となり、計画どおりに取組を実施した。

主な内容は次のとおり。

○財務内容の透明性の確保 (No. 61)

・財務内容の透明性を確保するため、いつでも外部の方々がその内容を閲覧することが出来るよう、財務諸表をホームページで公表することとしたほか、財務内容を分かりやすく記載した「決算の概要」を作成し、財務諸表とあわせて公表することとした。

○知的財産の有効活用 (No. 64)

・職務発明等の認定及び道総研が特許等を受ける権利の承継を決定し、道総研として特許等を出願・審査請求・保有し、知的所有権の保護を図った(職務発明等の認定23件、特許等出願21件)。
・道総研保有の特許権等の企業等における活用を図るため、北海道知的所有権センターに所属する特許流通アソシエーツ等と連携しながら、実施許諾の促進を図った(実施許諾締結81件)。
・道及び農業団体等と連携して、出願公表された品種の周知など新品種の利用許諾の促進を図った(新品種の利用許諾8件)。

○経費の効率的な執行 (No. 66)

・毎月、予算差引一覧表を作成し、役員会において経費の執行状況及び運営状況等の分析を行った。
・会計担当職員を対象に、会計研修、会計監査人の実地監査時における会計に

係る講習、財務会計システム研修等を実施した。

第4 その他業務運営に関する重要目標を達成するためのとるべき措置

第4分野(8項目)は、A評定8項目(100%)となり、計画どおりに取組を実施した。

実施した主な内容は次のとおり。

○施設・設備の整備、活用 (No. 69~70)

・保全業務要領及び施設の長期保全計画を策定した。
・道に準拠したファシリティマネジメント(FM)の取組を進めるため、「保全マニュアル」を策定した。
・スペースの有効活用を図るため、道の事例等を情報収集し、今後の利活用に当たつての参考資料とした。
・各試験場庁舎の年間光熱水費データを取りまとめ、今後の年度間及び類似庁舎の比較・検証の際の基礎データとした。

○法令遵守、安全管理、情報セキュリティ管理 (No. 71~73)

・法令遵守及び不正行為の防止のため、研究本部に対する通知等により周知徹底に取り組んだ。
・業務執行における中立性と公平性を確保するとともに、研究活動における不正行為の防止を図るため、階層別の研修(研究部長級、研究主幹級、主査級)において、法令遵守や倫理に関するカリキュラムを実施した。
・職場の労働災害及び健康障害を防止し、職員の安全及び健康を確保するため、労働安全衛生管理体制を整備し、安全衛生委員会の開催や研修の実施などの取組を行った。
・「セキュリティポリシー」を策定するとともに、その要点をまとめたリーフレットを作成し、ネットワーク利用者全員に周知した。

II 項目別実績

中期計画		22年度計画		計画		実績		項目数計		
S	0	A	113	B	9	C	0	S	0	
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上にとりとるべき措置										
I 研究の戦略的な展開と成果の普及										
ア 研究ニーズの把握と対応										
イ 研究ニーズへの対応										
<p>(1) 研究ニーズの把握と対応 ・平成23年度から実施する研究課題への対応については、平成21年度に道が実施した試験研究課題要望調査の結果に基づき、研究課題を選定する。 ・平成22年度から道と連携して実施する地域固有のニーズ及び専門的なニーズについて、把握する手法を定める。 ・年度途中における新たな研究ニーズに対しては、必要性を検討した上で、対応する。</p>										
<p>(2) 研究の重点化 重点領域として位置付けた次の分野について、研究資源の選択と集中の観点から研究課題を設定するなど、積極的な展開を図る。 ① 豊かな1次産品を活用した食産業の育成 ② 道内企業のイノベーションの推進 ③ 北海道の環境の維持・向上への取組み</p>										
<p>(3) 研究の推進 研究推進項目 ア 中期目標における研究の推進方向等を踏まえて、中期計画期間において取り組むべき研究分野を研究推進項目として別紙のとおり定め、重点的に取り組む研究分野の研究などを推進する。</p>										
<p>イ 研究課題マップ 研究課題の中期目標に位置付けや関連性を体系的に把握することが可能な研究課題マップを作成し、研究を戦略的に推進する。</p>										
<p>(1) 研究ニーズの把握と対応 ・平成21年度から実施する研究課題要望調査の結果に基づき、研究課題を選定する。 ・平成22年度から道と連携して実施する地域固有のニーズ及び専門的なニーズについて、把握する手法を定める。 ・年度途中における新たな研究ニーズに対しては、必要性を検討した上で、対応する。</p>										
<p>(2) 研究の重点化 重点領域として位置付けた次の分野について、研究資源の選択と集中の観点から研究課題を設定するなど、積極的な展開を図る。 ① 豊かな1次産品を活用した食産業の育成 ・豊かな食生活を支える農林業の推進 ・水産物の高度利用を目指した地域水産物の強化 ・一層の競争力を持った道産食品を生み出す力強い食品工業の構築 ② 道内企業のイノベーションの推進 ・技術力の向上による林業・木材関連産業の振興 ・住宅・建築産業の活性化による地域社会の整備 ・道内産業の振興を図るための産業技術の高度化 ・成長が期待される新産業・新事業の創出 ③ 北海道の環境の維持・向上への取組 ・環境と調和した持続的農業の推進 ・地域の特性に応じた森林づくりとみどり環境の充実 ・循環と共生を基調とする環境負荷の少ない持続可能な社会の実現 ・自然災害などの防止と被害の軽減</p>										
<p>(3) 研究分野毎に定めた研究推進項目（別紙）を踏まえ、重点的に取り組む研究や分野横断的な研究などを推進した（農業6項目、水産7項目、森林8項目、産業技術7項目、環境・地質10項目、建築6項目）。</p>										
<p>イ 研究課題マップ 研究課題の中期目標に位置付けや関連性を体系的に把握することが可能な研究課題マップを作成し、研究を戦略的に推進する。</p>										

平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成23年6月

地方独立行政法人 岩手県工業技術センター

目次

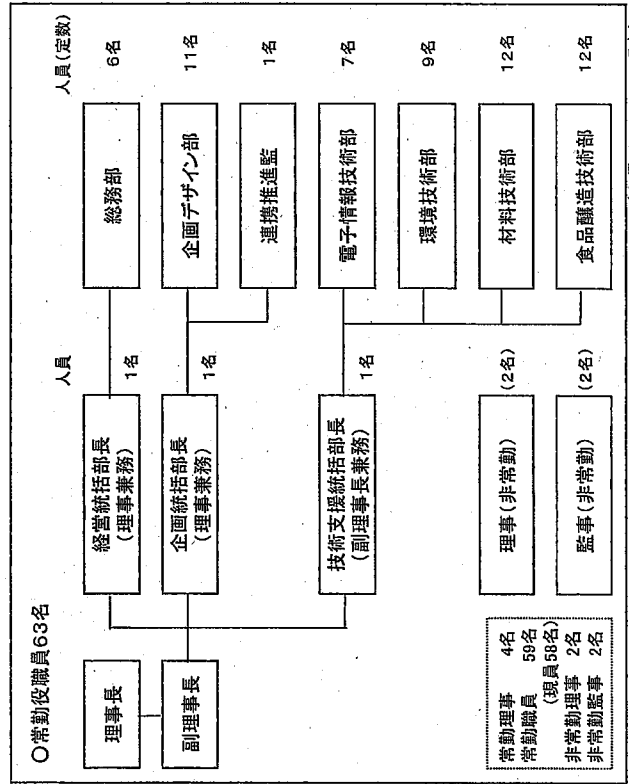
1 法人の概要	1	1
2 全体的な状況とその自己評価	2	25
3 前年度評価における提言への対応状況	5	25
4 項目別の状況	6	26
I 中期目標の期間	6	27
II 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	6	27
1 支援業務	7	27
1.1 技術相談	7	28
1.2 依頼・貸出	8	29
1.2.1 加工・試験	8	29
1.2.2 人材派遣	9	30
1.2.3 機器・施設の貸出	10	31
1.3 技術経営(MOT)支援	11	31
1.3.1 知的財産の取得、流通支援	11	32
(1) 工業技術センターでの知財取得及び管理	11	33
(2) 本県知財の普及・活用促進	12	33
1.3.2 人材育成	13	34
1.3.3 競争的研究資金の導入支援	14	35
1.4 連携支援	15	35
1.4.1 県内連携	15	36
(1) 地域連携	15	37
(2) 関係機関等との連携	16	38
1.4.2 県外連携	16	38
(1) 北東北・中東北連携	16	39
(2) 「産業総合研究所」及び「産業技術連携推進会議」との連携	18	40
2 研究業務	18	40
2.1 共同研究・受託研究	19	40
2.1.1 技術者受入型開発支援	20	41
2.2 主要研究	20	41
(1) 県受託研究	21	42
(2) 競争的研究資金	22	42
2.3 基盤的先導的研究	23	42
2.4 研究成果の市場化促進	23	42
2.5 管理法人業務	24	42
III 業務運営の改善及び効率化に関する事項	27	27
1 総務管理業務	27	27
1.1 組織運営の改善	27	28
1.2 事務等の効率化・合理化	28	29
1.3 職員の意欲向上と能力開発	29	29
1.3.1 職員のモチベーション向上	29	30
1.3.2 職員の能力開発の計画的推進	30	31
1.4 環境・安全衛生マネジメント	31	31
1.4.1 環境マネジメント(ISO14001の推進)	31	32
1.4.2 安全衛生マネジメント	32	33
2 企画管理業務	33	33
2.1 戦略的企画	34	35
2.2 評価と自己改革	35	35
IV 財務内容の改善に関する事項	35	36
1 方針	35	37
1.1 競争的研究資金その他の自己収入の確保	36	38
1.2 経費の抑制	37	38
1.3 事業の効率化	38	39
2 予算	39	40
3 収支計画	40	40
4 資金計画	40	40
短期借入金 の限度額	40	40
重要な財産の譲渡・担保計画	40	40
剰余金の使途	40	40
V その他業務運営に関する重要事項	41	41
1 施設・設備に関する計画	41	42
2 人事に関する計画	42	42
2.1 方針	42	42
2.2 人事に関する指標	42	42

1 法人の概要

- (1) 法人名
地方独立行政法人岩手県工業技術センター
- (2) 所在地
岩手県盛岡市
- (3) 役員

理事長	善一	藤尾
副理事長	博之	齊藤
理事	幸雄	小澤
理事	俊一	町田
理事 (非常勤)	鈴木	宏延
理事 (非常勤)	三浦	学
理事 (非常勤)	吉田	富榮
理事 (非常勤)	山火	弘敬

(4) 組織



(5) 法人の特徴等

ア 沿革

地方独立行政法人岩手県工業技術センター（以下「センター」という。）は、明治6年(1873)に岩手県勸業試験所という名称で、農工振興を目的に日本で最も古い公設試験場として創立されました。やがて、大正10年(1921)に岩手県工業試験場と改称され、工業系試験研究機関としての原型が完成しました。

その後、昭和18年(1943)、岩手県工業指導所と改称し、27年(1952)には醸造部を設置しましたが、昭和41年(1966)には同醸造部が分離独立し、岩手県醸造試験場（後の醸造食品試験場）として発足、43年(1968)工業指導所は紫波郡南村津志田（現盛岡市津志田）に庁舎を新築し、再び岩手県工業試験場と改称しました。

平成6年(1994)、県の試験研究機関再編のトップを切って、岩手県工業試験場、岩手県醸造食品試験場の両試験場が統合され、現在の場所に岩手県工業技術センターとして開所しました。

その後、平成15年(2003)に金属材料部と化学部を統合し、材料技術部を設置。応用生物部と食品開発部を統合し、食品技術部を設置。9部制から7部制へと再編が進みました。さらに、平成17年(2006)には特産開発デザイン部を廃止し、企画情報部とデザイン部門を統合して企画デザイン部を設置したほか、環境技術部を新たに設置しました。

以上のような変遷を経て、平成18年(2006)4月、全国公設試初の地方独立行政法人としての歩みを開始いたしました。

以降、平成19年(2007)には、食品産業の支援強化を図るため、食品技術部と醸造技術部を統合して食品醸造技術部を設置し、平成20年(2008)には一部部門の職員の再配置を行い、電子機械部を電子情報技術部と改称しました。

イ 基本理念と中期目標・中期計画

センターは、企業や地域が気軽に相談できるサービス機関を目指し、「創るよるこび」を共有しながら産業振興と県政課題解決の両面において「地域貢献」することを基本理念としています。

県が策定した中期目標では、センターは地方独立行政法人への移行を機にその機動性をより高め、あらゆる企業・NPO等に中立、公正な立場に立ち、業務を進めることとしています。さらに、工業技術に関する試験研究の成果等を移転及び普及することを通じて企業・NPO等を支援することにより、その求めるものに的確に添えていくこととしています。

この中期目標を受けてセンターでは、より具体的に目標達成のための道筋を示す中期計画を策定し知事の承認を受けています。そして、その計画に基づき各般にわたる活動に取り組んでいます。

2 全体的な状況と自己評価

(1) はじめに

センターは、平成18年4月に、全国初の地方独立行政法人（以下「独法」という。）である試験研究機関としてスタートを切り、以降、着実な運営を行ってきました。

独法化5年目を迎えた平成22年度は、基本方針として次の2項目を定め、さらに効果的な成果をあげ、本県における産業振興に貢献するべく取り組みを強化しました。

ア 中期目標及び中期計画の達成

- ・ 中期目標及び計画の最終年度を迎え、各目標の確実な達成に向けて取組を強化するとともに、次期中期目標及び中期計画につながる新たな取組の検討に着手すること
- ・ 経営資源の充実による企業支援力の強化を図るため、引続き積立金の有効活用を図ること

イ センターのブランド化の推進

- ・ センターの存在意義と価値が広く認知され、企業経営のパートナーとして厚い信頼のもとに利用されることを目指し、具体的な取組を推進すること
- ・ 企業の総合サポートレベルの向上、地域産業技術ロードマップの推進、センターのイノベーション人材の育成、公設試の広域連携推進等を主な指針として事業を展開すること

(2) 全体的な計画の進行状況

センターは、独立行政法人に移行するに当たり、中期目標に基づき5カ年度に及ぶ中期計画を策定するとともに、毎年度、年度計画を取りまとめ、それらに基づき組織運営に努めています。

独法化初年度の平成18年度より独法化メリットを生かした新規サービスを開始し、目標を超える成果を示しましたが、続く19～21年度においても法人運営を安定的な軌道に乗せる着実な実績をあげてきました。

独法化5年目を迎えた平成22年度は、お客様ニーズに的確に対応する支援体制の強化、戦略的な研究開発に基づく地域産業の振興に向けて各般にわたる取組を展開しました。

その結果、22年度評価対象となる小分類32項目中29項目（91%）において「計画どおりに進んでいる（A評価以上）」との自己評価を行うことができ、概ね所定の目標を達成することができたものと考えています（表1）。

また、22年度計画において目標設定した17項目のうち、「業務の質の向上」9項目中の「知財出願」は、21年度において特許出願に結びつく可能性の高い競争的外部資金が減少したことなどにより、目標件数を達成することができませんでした。そのほかの支援業務及び研究業務については、横ばい状況で推移する景況下、センターの利用促進を図る企業訪問活動の着実な実施や共同研究の開拓等に努め、目標を達成することができました。

このほか、「環境マネジメント」の5項目では、「電気使用量」が例年ない厳しい気象状況が必要となったため目標値を僅かに上回ったほか、「産業廃棄物排出量」も所内における廃棄物処理システムの見直しにより、結果として目標を上回る排出量を記録しました。

なお、「安全衛生マネジメント」の3項目中1項目「労働災害（0件）」については、残念ながら目標達成できませんでしたが、他の「交通事故（加害）0件」及び「健康診断受診率100%」は達成しました。（表2）

表1 評価項目の自己評価状況

評価区分	小分類		大分類	
	構成比	達成率	構成比	達成率
AA	2	6.3%	0	0
A	27	84.4%	20	90.9%
B	2	6.3%	2	9.1%
C	1	3.1%	0	0
D	0	0	0	0
計	32	100%	22	100%

表2 指標の達成状況

項目	単位	H22 目標	H22 実績	達成率	頁
業務の質の向上					
2 加工・試験	件	3,200	3,322	104%	8
3 機器・施設貸出	件	1,200	1,422	119%	10
4 知財出願	件	10	6	60%	11
5 実施契約	件	51	59	116%	11
6 講習会	件	50	55	110%	13
7 新規共同研究・受託研究	件	4	12	300%	18
8 技術者受入型開発支援	テーマ	10	11	110%	19
9 環境連携	項目	8	8	100%	23
環境関連テーマ割合	%	35	35	100%	
2 ニーズ調査件数	社	300	465	155%	
3 化学物質保管量	kg	3,300	3,019	91%	31
4 電気使用量	Mwh	2,300	2,320	101%	
5 産業廃棄物排出量	kg	3,600	4,083	113%	
安全衛生マネジメント					
1 労働災害	件	0	1	未達	
2 交通事故（加害）	件	0	0	—	32
3 健康診断受診率	%	100	100	100%	

※網掛け部分は、中期計画において目標設定されているものを示す。

(3) 全体評価に規定する事項

全体的評価については、上記のとおり指標目標（表2）を17項目中13項目で達成できたこと並びに評価項目（表1）では32項目中29項目において「計画どおりに進んでいる（A評価以上）」の評価ができたことから、概ね目標を達成できたものと考えています。

ア 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項について

① 企業活動の支援

技術相談については、景気横ばいの状況下、企業ニーズが停滞・過剰で推移する中、積極的に企業訪問に取り組んだほか（465社・うち新規69社）、各地域の産業支援機関との連携のもと技術相談会を開催し（7回）、遠隔地に所在する企業の相談掘り起しと対応に努めること等により、3,000件台を確保しました。

依頼加工・試験では、目標値を達成するとともに収入額も前年度比増加に転じましたが、突発需要の反動や公共工事関連需要の低下による一部試験の減少、東日本大震災による3月期の全体的な減少が影響し、実績件数としては4年連続で前年度を下回る結果となりました。

一方、機器・施設の出向については4年連続で前年度を異にし、企業の多様なニーズに対応できるよう新規機器等の計画的導入を進めたことのほか、電波暗室の改修や関連機器の更新が完了して利用が大幅に増加したこと、その他の機器も総じて安定的な推移をたどるなど、3月期の大幅減少をカバーして目標値を達成しました。

以上のような取組の結果、基幹的な支援業務である技術相談、依頼試験及び機器貸出ともに目標を達成することができました。

人材育成分野では、企業の開発担当者を主な対象とし、最新の研究や技術動向等の紹介、さらには、専門家による講演や実地研修等を内容とする各分野にわたる技術講習会・セミナーを開催しました。

また、インターンシップ事業による高校生らの職場実習に協力したほか、企業や大学研究室からの研修生受入にも積極的に対応するなど、センターの保有する資源を生かして、実践的教習訓練の推進に協力しました。

さらに、前年度に引続き県南広域振興局より、伝統工芸分野における新商品開発に向けた人材養成のための技術指導業務を受託したほか、岩手県中小企業団中央会の委託による農工商連携に係る人材育成事業の実施などを通じて、地域の産業振興を担う人づくりに貢献できたものと考えています。

② 研究業務

県政課題や地域企業等の開発ニーズに応え幅広い研究業務に取り組み、国や県等の競争的研究資金の積極的な導入に努めた結果、センターの獲得資金は1.3億円となつて前年度を1,250万円上回り、企業等への再委託費を除いたセンター研究費でも0.9億円となつて、前年度を約1,500万円増加する結果となりました。また、企業による研究資金獲得を支援することにより約4,300万円の貢献ができたほか、共同研究を通じてリエゾンIによる事業化育成資金（3テーマ・450万円）の助成決定にも貢献しました。

県からの重点的課題に関する受託研究業務としては、これまでのZnOプロジェクトを拡大した次世代グリーンデバイスプロジェクトのほか、自動車プロジェクト及び産廃再資源化プロジェクトに取り組み、新たな成果の獲得に努めました。

次世代グリーンデバイスプロジェクトでは、前年度まで取り組んできたZnO系発光ダイオードの開発に加えて、リチウムイオン二次電池応用製品開発に取り組みました。

その結果、発光ダイオードでは前年度比での発光強度3倍を達成したほか、二次電池応用製品開発では有機・無機ハイブリッド型薄膜太陽電池の試作を行うとともに、世界に先駆けて産廃廃棄物による電池正極材料の合成に成功するなどの成果をあげました。

なお、ZnO系発光ダイオードについては、セミコンジャンパン（兼環）に出展のうえ初めて発光デモンストレーションを行って関係者から好評を博し、今後の事業化に向けて期待が高まりました。

自動車プロジェクトは平成18年度からスタートしており、22年度は第2期プロジェクトの中間年に当たり、応用化技術開発と県内企業への技術移転に取り組みべき段階と位置づけて、共同研究企業とともに技術開発に取り組みました。

その結果、コーロドスプレー技術の応用研究により、鋳造材料による金型に適用する成果を得ることができました。また、研究成果の普及講習会や企業巡回を各地において実施することにより、特許実施契約の締結など、県内企業への技術移転について着実な成果が得られました。

今後は、これらの結果を踏まえて、さらに高度な技術開発や一層の技術移転の促進に取り組むこととしています。

産廃再資源化プロジェクトは、平成21年度から開始したものであり、大量に発生しながらも再資源化の進んでいない下水汚泥焼却灰について、安定的な再資源化技術を開発しようとするもので、2年目となる22年度においては、アスファルトファイラーとして利用するために実際の利用環境における耐久性試験（国道での試験舗装）を実施するとともに、再生路盤材としての活用方法や性状について具体的な研究成果を得ることができました。

これらの成果に基づき、23年度は建設資材としての一層の利用拡大について継続して研究に取り組むこととしています。

イ 業務運営の改善及び効率化に関する事項について

① 組織運営改善

よりスピーディーな顧客対応を目的とする業務プロセス改善の一環として、理事長及び統括部長権限を各部長に大幅に権限委譲するためにセンター次裁規程の代専決を見直し、併せて各部の業務完結性を高めるなど組織機能の充実強化を図りました。

また、足腰の強い法人運営の確立を図るため、社会環境の変化や企業ニーズに対応した経営資源の効率的活用を目的として、平成24年度からのセンター内部組織等のあり方について検討を進めました。

② 事務等の効率化等

事務等については、日常的な見直しを通じて、業務プロセスの改善を図ることとし、各研究部から排出される産廃廃棄物の委託処理業務プロセスにおける適法性や円滑性の確保のため、帳票の整備を行い、産廃廃棄物内容等の明確化や保管場所・排出時期の適正化に努めました。

また、より迅速、効率的な庁舎管理業務を推進するため、総務部職員のチーム制による複数担当による体制を構築しました。

③ 職員の能力開発及び意欲向上

センターにおけるMO T機能* 強化を目的とする研修として、前年度に実施した基礎研修に引続いて選抜メンバーによる専門研修を実施し、技術マネジメントの重要性についてより専門的な理解を深め、研究成果の事業化を目指すビジネスプラン作成のための実践的スキルを着実に浸透させることができました。

また、職員自身の希望に基づく公募型研修についても前年度に引き続き予算措置したところ、多数の研究員が自発的・積極的な受講に努め、専門技術や高度な解析手法等を習得し、支援業務や研究業務等への活用が進むなど、人材育成面で大きな効果が得られました。

なお、中小企業経営や地域経済活性化などの支援業務遂行の能力向上のため、中小企業大学校東京校等が行う各種研修に対して、過去最多の 17 人の職員を派遣したほか、労働安全分野の資格取得や講習受講を計画的に進め、安全かつ適法な労働環境の整備に努めました。

④ 環境・安全衛生マネジメント

環境マネジメントシステムの運用については、各指標を設定し、環境に配慮したセンター経営に取り組みましたが、初めて電気使用量及び産業廃棄物排出量の 2 項目において目標値を超過することとなりました。これは、猛暑による影響や一時的な産業廃棄物処理量増加などの特殊事情によるものと判断しています。なお、22 年度までは、国際規格 ISO14001 の認証に基づいてマネジメントに取り組んできましたが、これまでの活動を通じた環境負荷低減に係る職員の意識定着を踏まえ、今後は県に準じたシステムに移行することを決定し、23 年度より新たに運用することとしました。

また、安全衛生マネジメントでは、交通安全に向けた取組の充実・強化に努め、2 年連続で交通事故ゼロを達成することができましたが、前述のとおり、労働災害が 1 件発生したことから、安全衛生委員会において発生要因を詳細に確認・検討し、当該装置の改良など具体的な再発防止策を講じました。

ウ 財務内容の改善に関する事項について

企業活動の停滞等地域経済の低迷が続く中、自己収入である依頼試験手数料及び機器貸出使用料は、平成 21 年度を上回ることであったほか、受託研究、共同研究や受託事業の各収入も 21 年度を上回る実績となりました。

また、運営費交付金を充当すべき事業経費については、平成 22 年度の効率化目標をクリアするとともに、利益剰余金を計上し、財務基盤を強化することができました。

なお、利益剰余金による目的積立金の効果的な執行を行い、大ホール音場改善工事の施工経費、企業支援のための試験研究機器の整備経費、MO T 専門研修・公募型研修や研究会活動支援の実施経費に充てるなど、センター業務の充実強化に必要な使途に活用しました。

エ その他業務運営に関する重要事項について

企業支援やセンターの試験研究能力の充実を図るため、経済産業省所管の企業立地促進等共有施設整備費補助金による「顕微レーザーラマン」や「固体発光分析装置」等、施設整備事業補助金による「ガスクロマトグラフ質量分析装置」等、(財)JKKA 補助金による「FE-EPMA 分析装置」などの各種試験研究機器を積極的に導入・更新しました。

また、企業ニーズに対応できる専門性の高い人材の確保に努め、電子情報技術部、環境技術部及び食品醸造技術部に新たに専門研究員を採用・配置することができました。

なお、木材加工分野の専門性の高い人材確保のため、選考採用試験を実施し、平成 23 年度採用候補者を選考決定することができたほか、総務事務部門における職員のフラット化や高い専門性を有する県OB 職員の活用により、人員・人件費の適切な管理や効率的な人的資源の配分に努めました。

【*用語解説】

MO T：技術経営。ここでは、技術を主体とした将来のビジネス（商品・事業）を創出するためのマネジメント手法のこと

MO T機能：上記手法を用いて、技術者の研究・開発成果を新商品・新事業に結びつけるための組と能力のこと

3 前年度評価における提言への対応状況

項目	比1 評価	提言内容	対応	項目	比2 評価	提言内容	対応
1 技術相談 (加藤委員)	A	中小企業がセンターに相談する際のハードルを低減するため、既存相談事例をHPに掲載することを検討されたい。	○提言に基づき新たに対応企業支援システムデータを活用し、近年の相談記録の中から類型別に分かりやすい事例を抽出の上、HPに掲載した。併せて携帯サイズの利用ガイドを新たに作成し、利用の促進に取り組んだ。	7 情報の公開 (加藤委員)	A	今後も、県民に対して一層分かりやすく、伝わりやすい情報の公開に努めるとともに、ホームページの更新については、適時こまめに実施されたい。	○提言に基づき新たに対応センター利用者をはじめとする県民に対して、業務情報等を更に分かりやすく、タイムリーに提供するよう情報更新に努めた。また、一層の利便性向上を期してHPトップページをリニューアルした。
2 依頼・貸出 (寺井委員)	B	機器の更新・拡充や新規職員の採用等が利用企業にどの程度役立ったかが不明であり、今後は件数のみではなく、質についての評価が必要である。	○提言どおり既に対応センターの利用企業を対象とする顧客満足度調査や機器説明講習会等のアンケート調査を実施し、サービスクラス内容の質的評価について分析し、業務に反映させるよう努めている。	8 職員の意欲向上と 能力開発 (木村委員)	A	「超過勤務が多い」との回答割合が増加しているため、特定の職員に負荷のかかることがないよう留意されたい。	○提言に基づき新たに対応決裁規程の見直し等、引き続き業務プロセスの改善を進めるとともに、各部長を構成員とするワーキンググループを設置し、マネジメントの強化・徹底に取り組んでいる。
3 共同研究・受託研究 (加藤委員)	A	技術者受入型開発支援は、相手がニーズの変化などにより目標を下回っており、制度等の見直しを含めて成果の検証が必要である。	○提言に基づき新たに対応企業ニーズへの的確な対応に留意し、新規の利用企業を開拓することができました。また、技術者の養成に重点を置く「研究開発型人材育成」として制度を見直し、23年度より運用を開始した。	9 環境・衛生マネジメント (木村委員)	B	軽微な事案ではあるが、労務災害が1件発生している。引き続き、労務災害0（ゼロ）を目指し頑張りたい。	○提言に基づき新たに対応新たに職員全体会議における労働安全講習を開催したほか、職場の安全相互診断を継続して行い、不断に労働安全意識の向上に取り組んでいる。
4 基盤的先進的研究 (加藤委員)	A	(研究の) 成果は近視眼的に見るべきではないが、進捗状況の把握は、こまめに実施する必要がある。	○提言どおり既に対応済研究事業推進規程に基づき、研究所管部長が所定の調査様式により毎月進捗状況を管理するほか、定例報告会を開催するなどして適正な進捗把握に努めている。	10 戦略的企画 (寺井委員)	A	顧客満足度調査では、不満を感じている顧客が3%あることから、その理由を確認し改善することが必要である。	○提言どおり既に対応済調査結果を分析することによって具体的な理由を推定の上情報共有するとともに、接遇マナーの向上、支援技術等の拡大、組織の報告体制改善、情報発信強化等の対応策を講じた。
5 研究成果の市場化の促進 (加藤委員)	A	食品関係は、外見えが比較的容易なので市場化のはじめの分野として実績も高く評価される。今後それ以外の分野の市場化をどうするか一層の検討が必要である。	○提言に基づき取組を推進事業化を視野に置いた出口に近い研究を行うための外部資金獲得に注力したほか、MOIT機能の強化等を通じて、研究の企画段階から事業化を見通した取組の喚起・推進に努めている。	11 施設・設備に関する 計画 (加藤・木村委員)	A	将来的な老朽化に対して長期的な修繕計画を策定することが必要である。建物や所内の機器据え付け状況について、耐震上重大な懸念がないかを確認されたい。	○提言どおり既に対応済第2期中期計画期間中における試験研究機器保守修繕計画を策定した。また、現状において、建物施設や設備・機器について耐震上特に懸念される問題はないことを確認済。
6 成果・情報の発信 (寺井委員)	A	来場者数が年々減少している。情報の発信はセンターの利用促進のための手段であり、利用の促進に繋がる取組が必要である。	○提言に基づき取組を推進支援業務内容等のより分かりやすい紹介や企業の生産・開発ニーズに即応した講習会の開催企画等を通じて、新たな利用企業の開拓に努めている。講習会受講者は2年連続で増加した。	12 人事に関する計画 (加藤委員)	A	他県との人事交流は今後も強化・推進され、実績を上げていくことを期待する。	○提言に基づき取組を推進公設試験研究機関のみならず大学も含め相互のオープン・リソース等を進める観点から、県内外の公設試験研究機関との間で研修や支援業務等について職員交流を進めている。

4 項目別の状況

I 中期目標の期間

中期目標
 地方独立行政法人岩手県工業技術センター（以下「センター」という。）の平成18年度から始まる第1期における中期目標の期間は、5年（平成18年4月1日～平成23年3月31日）とします。

II 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標
 センターは、その有する人的・物的資源を有効に活用し、自らが実施する技術支援に加え、財団法人いわて産業振興センターや他の試験研究機関、大学などとの連携した活動により、企業の求めるものに機動的かつ柔軟に対応し、サービスの質の向上に努めます。

1 企業活動の支援

中期目標
 センターは、これまで、研究成果や職員の専門的知識等を活用し、企業等からの技術相談、依頼試験への対応や企業等への設備機器の貸出などを通じて県内の企業活動を支援することを組織の役割として事業を実施してきました。
 地方独立行政法人化後においてもこの役割を堅持するとともに、地方独立行政法人化のメリットを最大限活かし、自律的判断に基づき事業展開により、顧客である企業、県民のニーズに随時的に対応することを目指します。

(1) 技術相談
 産業の振興と地域課題の解決のため、センターにおける技術相談だけでなく、定期的な巡回相談の実施等により、気軽に相談できる機動的な技術支援を推進します。

(2) 依頼試験
 顧客である企業や県民の要望に適時に対応するため、依頼試験の特急扱いなどの新規サービスにも取組み、サービスのスピード化を推進します。

(3) 人材の育成
 産業技術力の向上を図るため、企業等の研修生や共同研究者等の受入と企業への研究員の派遣等を積極的に実施し、産業人材の育成を推進します。

(4) 評価・検証の徹底（※該当する中期計画の項目は「III 業務運営の改善及び効率化に関する取組」(P.33)「評価・検証の徹底」(P.33)「企業活動への支援が常に顧客ニーズに適合したものであることを確保するため、企業アンケート等により、支援業務に係る評価・検証を定期的に実施するとともに、その結果が業務に反映されるよう努めます。」）

(5) 連携の推進
 企業活動の支援に際しては、自らが実施する技術的支援だけでなく、他の産業支援機関や大学などとの連携により、それぞれの有する資源等が効果的に発揮され総合的な支援が行われるよう努めます。

中期計画	年度計画	計画の進行状況	自己評価	委員会評価	特記事項
II 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 1 支援業務					
1-1 技術相談					
<p>地域企業の振興を図るため、また地域の課題解決のため、センター内での技術相談にとどまらず、積極的に現地に赴いて技術相談を実施するとともに、企業の総合サポートレベル向上のため、企業支援システム等を活用し、企業利用の状況分析を行います。</p> <p>(主な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 県民から大企業まで、何でも気軽に相談できるセンターにします。 ● 今まで手が届きにくかった遠隔地の企業支援を積極的に行います。 ● 企業の問題解決のフォローを徹底します。 ● 定期的訪問を希望される企業には継続的な支援を行います。 	<p>地域企業の振興や地域課題解決のため、センター内での技術相談にとどまらず、積極的に現地に赴いて技術相談を実施するとともに、企業の総合サポートレベル向上のため、企業支援システム等を活用し、企業利用の状況分析を行います。</p> <p>(主な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 企業訪問 300 件 ② 新規企業開拓 30 件を継続 ③ 技術相談実績の分析 	<p>■ 相談件数：3,042 件 (対目標値 104%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度比 54 件、1.8%の増加 ・県内景気の動きに力強さが欠ける中、企業の相談ニーズもやや弱含みで推移 ・このような状況下、積極的な企業訪問を指示し、顧客ニーズの掘起こしに努力 <p>(主な成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 訪問企業数は 465 社となり 2 年連続で増加 ② 新規訪問企業数は 69 社を開拓し、2 年続けて 50 社以上を達成 ③ 技術相談の成果を検証するために、前年度に続いて企業支援システムデータにより集計分析 <ul style="list-style-type: none"> ・結果、解決度は 65% (前年度 66%) ○ 環境技術分野で木工に加えて機器分析やエネルギー関連の相談も増加基調で推移したほか、材料技術分野も復調に転じるなど、全体として堅調な実績を確保 ・地域の要請に基づき、奥州市、釜石市等で技術相談会を計 7 回開催 <p>【自己評価理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本格的な景気回復局面に移行できない中において、企業の潜在的な相談ニーズを掘起こすために地域相談会や企業訪問等に努めました。 ・相談解決度もほぼ前年度並の水準を維持することができました。 ・企業の顧客満足度も 80% を超え、第 2 期中期計画における設定目標を達成する水準となりました。 	A		
<p>数値目標 (技術相談件数)</p> <p>平成 17 年度実績の年間 2,659 件に対し、最終年度に 2,920 件を達成 (最終年で約 10% 増)。中期計画期間中の累計では 14,040 件を達成。</p>	<p>目標件数：2,920 件</p>	<p>実績件数：3,042 件</p> <p>中期計画期間累計で 15,289 件となり、目標値を 9% 上回る結果。</p> <p>※ 年度平均：3,057 件</p>			

—地方独立行政法人青森県産業技術センター—

平成22年度 業務実績報告書

平成23年6月

—地方独立行政法人青森県産業技術センター—

目 次

□ 法人の概要	3
□ 全体評価	6
I. 全体評価（全体的実施状況）	6
II. 各項目別の実施状況	6
□ 項目別実施状況	9
1. 本県産業の未来を支える試験・研究開発の推進	9
2. 新しい産業活動や優れた製品等の開発・事業化への支援	33
3. 試験・研究開発成果の移転・普及	38
4. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画	42
5. 財務内容の改善に関する目標に係る必要な事項	48
6. その他業務運営に関する重要目標に係る必要な事項	51

□ 法人の概要

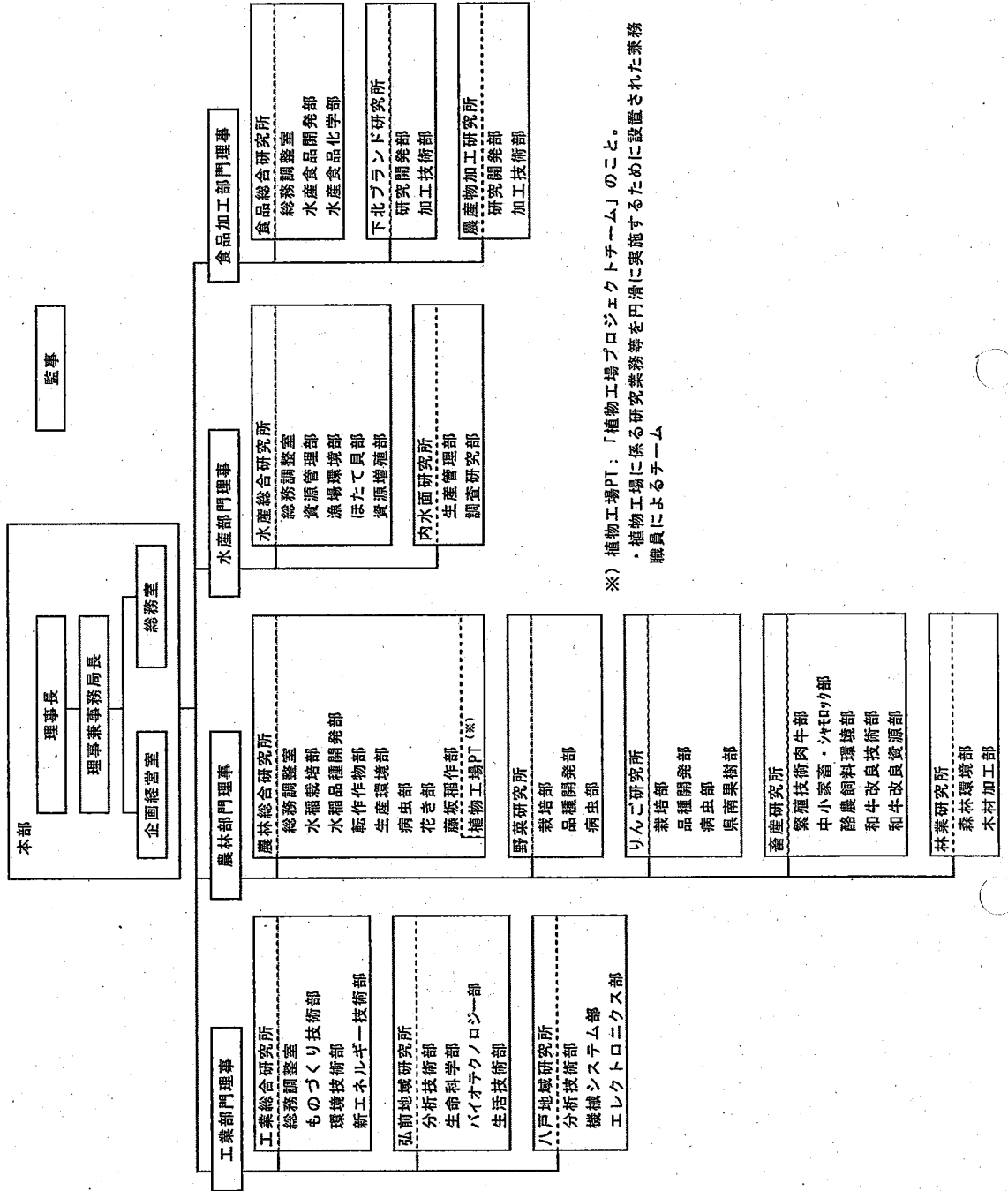
I. 基本的情報

法人名	地方独立行政法人青森県産業技術センター	
所在地	黒石市田中82番地9	
設立団体	青森県	
設立年月日	平成21年 4月 1日	
沿革	<p>平成20年12月10日 青森県議会が地方独立行政法人青森県産業技術センター定款を制定</p> <p>平成21年 1月19日 青森県知事が総務大臣に地方独立行政法人青森県産業技術センターの設立を申請</p> <p>平成21年 2月17日 総務大臣が青森県知事に地方独立行政法人青森県産業技術センターの設立を認可</p> <p>平成21年 4月 1日 地方独立行政法人青森県産業技術センター設立</p> <p>平成22年 4月 1日 組織名称の変更（各研究部名称から「研究」を削除）</p> <p>平成22年 4月 1日 農林総合研究所花き部の庁舎移転（黒石市田中82番地9）</p> <p>平成22年 4月 1日 農林総合研究所植物工場プロジェクトチームの設置</p> <p>平成23年 3月28日 工業総合研究所の庁舎移転（青森市大字野木字山口221番地10）</p>	
法人の目的	地方独立行政法人青森県産業技術センターは、工業、農林畜産業、水産業及び食品加工（以下「産業」と総称する。）に関する試験研究及び調査並びにそれらの成果の普及を行うとともに、産業に関する技術支援を行うことにより、地域産業の活性化を図り、もって青森県における産業の振興及び経済の発展に寄与することを目的とする。	
法人の業務	<p>(1) 産業に関する試験研究及び調査並びにそれらの成果の普及に関すること。</p> <p>(2) 産業に関する技術支援に関すること。</p> <p>(3) 依頼試験等及び機械の貸付けに関すること。</p> <p>(4) 前各号に掲げる業務に附帯する業務に関すること。</p>	

25

II. 組織・人員情報

(1) 組織(平成22年4月1日)



※) 植物工場PT: 「植物工場プロジェクトチーム」のこと。
 ・植物工場に係る研究業務等を円滑に実施するために設置された兼務職員によるチーム

(2) 役員

役職名	定数	氏名	任期	職業等
理事長	1	唐澤 英年	平成21年4月1日～平成23年3月31日	
理事	5以内	佐藤 和雄	平成21年4月1日～平成23年3月31日	本部事務局長兼務
		花松 憲光	平成21年4月1日～平成23年3月31日	工業総合研究所長兼務
		三浦 慎	平成22年4月1日～平成23年3月31日 (※1)	農林総合研究所長兼務
		長津 秀二	平成21年4月1日～平成23年3月31日	水産総合研究所長兼務 (※2)
		永峰 文洋	平成22年4月1日～平成23年3月31日 (※1)	食品総合研究所長兼務
監事	2以内	柳谷 順三	平成21年4月1日～平成23年3月31日	公認会計士
		兼平 義弘	平成21年4月1日～平成23年3月31日	税理士

(※1) 任期は前任者の残任期間

(※2) 平成21年4月1日～平成22年3月31日は、食品総合研究所長兼務

(3) 職員数 (各年度4月1日現在)

区分	H21	H22	H23	H24	H25	増減の主な理由
理事兼プロパー職員	5	5	5			・法人職員の採用 ・退職者の不補充 ・再雇用者の辞退 ・県派遣職員の引き上げ
プロパー	73	68	63			
正職員	17	18	24			
県派遣	290	284	280			
小計	385	375	372			
臨時・非常勤等職員	78	87	113			
合計	463	462	485			

※日々雇用職員は除く

III 審議機関情報

機関の名称	区分	氏名	任期	職業等(平成22年3月31日現在)
研究諮問委員会	会長	小山内 良一	平成21年4月1日～平成23年3月31日	豊産管理株式会社 顧問
	委員	加藤 陽治	平成21年4月1日～平成23年3月31日	国立大学法人弘前大学 副学長・研究担当理事
	委員	加藤 哲也	平成21年4月1日～平成23年3月31日	財団法人21あおもり産業総合支援センターコーディネーター
	委員	榎 美樹	平成21年4月1日～平成23年3月31日	東和電機工業株式会社 代表取締役社長
	委員	中尾 良仁	平成21年4月1日～平成23年3月31日	社団法人青森県農業経営研究協会 理事
	委員	小出 政明	平成21年4月1日～平成23年3月31日	青森県漁業協同組合連合会 専務理事
	委員	永田 純一	平成21年4月1日～平成23年3月31日	社団法人青森県物産振興協会 事務局長

□ 全体評価

I. 全体評価 (全体的実施状況)

全体的な実施状況は、平成22年度計画の146項目のうち評価対象となっている141項目について、年度計画を上回って実施しているS評価が2項目(約1%強)、年度計画を十分に実施しているA評価が137項目(約97%)、年度計画を十分に実施していないB評価が2項目(約1%強)、年度計画を実施していないC評価が0項目であった。S評価及びA評価が139項目で全体の約98.5%を占め、計画通りに実施したと評価する。

大項目名	小項目数	評価対象	S評価 (%)	A評価 (%)	B評価 (%)	C評価 (%)
全体	146	141	2 (1.4%)	137 (97.2%)	2 (1.4%)	0 (0.0%)
1. 本県産業の未来を支える試験・研究開発の推進	79	79	1 (1.3%)	77 (97.5%)	1 (1.3%)	0 (0.0%)
2. 新しい産業活動や優れた製品等の開発・事業化への支援	21	21	0 (0.0%)	20 (95.2%)	1 (4.8%)	0 (0.0%)
3. 試験・研究開発成果の移転・普及	14	14	0 (0.0%)	14 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
4. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画	14	14	0 (0.0%)	14 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
5. 財務内容の改善に関する目標に係る必要な事項	8	4	1 (25.0%)	3 (75.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
6. その他業務運営に関する重要目標を達成するための計画	10	9	0 (0.0%)	9 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

II. 各項目別の実施状況

1. 本県産業の未来を支える試験・研究開発の推進

① 平成22年度実績報告に記載した研究課題は79項目中148課題であった。

② 4部門別の主な研究実績は以下のとおり。

- 工業：
- 1) 切削油の洗浄・乾燥を低コスト高効率で行うシステムを開発し、八戸市内機械加工場の製造ラインへの導入が決まった。
 - 2) 開発した木材接合技術を用いた木製柱抜きを県内事業者が製品化し、A-Factoryや東北新幹線車内での販売が決まった。
 - 3) 開発した醸造技術で製造したシードル等の酒類は、A-Factoryで販売されたほか、くろいし・ふるさと村に醸造所が開設された。
 - 4) 未利用資源であったサメの頭部軟骨、内臓、肝油、皮を用いて、新しい食材、加工品、化粧品を試作した。
 - 5) 産業廃棄物であるニッケル精錬スラグからホタテ貝殻や急冷方法を用いて土壌改良材に利用する含有元素の溶出メカニズムを解明した。
- 農林：
- 6) 大規模水田栽培技術を開発し、米価10,000円/60kg及び20ha経営の条件下では、年間140万円の所得増を見込める結果となった。
 - 7) 水稲153組合せの人工交配を行い、358系統を選抜した。早生低アミロス米品種「ふ系222号」が青森県水稲認定品種に指定された。
 - 8) 植物成長調整剤NAAを使用して、りんご「ふじ」のつる割れが軽減できることを実証し、園芸学会東北支部賞を受賞した。
 - 9) ニンニクの新しい乾燥方法を検証し、燃料使用量は約50%程度まで削減できること、貯蔵品質を向上させることを実証した。
 - 10) 水稲の胴割米発生要因を解明し、出穂後の最高気温を目安にした適期刈取りなどの防止技術を開発した。
 - 11) 水稲の高温障害を防止するため登熟気温の高温出現割合から、津軽中央地帯の移植限界を現行より9日拡大できることを明らかにした。
 - 12) 温暖化で発生が増加が懸念されるりんご輪紋病の枝感染は7月に多く、有機銅剤の散布など発生生態に応じた防除技術を開発した。
 - 13) 小麦の登熟後半に急速に枯れ上がる要因を解明し、減収や品質低下等に対する防止技術を開発した。
 - 14) 日本短角種の種雄候補牛を選抜し、県畜産農協連を通じて東通村産業振興公社に貸付することになった。
 - 15) 牛の頸部皮下へのホルモン1回投与方法による過剰排卵処理技術を開発した。また、 国の国際胚移植学会で発表し、脚光を浴びた。

- 16) 野菜・花きの難防除病害虫に対し、乾炉スラッグを利用するなど、環境にやさしい被覆軽減・防除技術を開発した。
- 17) 粗放連続培養によるフムシ生産は、従来比約1/3のコストでの安定生産が可能となり、水産総合研究所でのマコガレイなどの種苗生産試験に導入済である。
- 18) ヤマトシジミのへい死の一要因である塩分耐性を明らかにするとともに、種苗生産技術の開発により小川原湖の低密度域に数10億個の種苗を放流した。
- 19) 早熟系マコロン種を早期沖出し養殖に用いることで、養殖期間の延長が可能となり、収量20%増が見込まれた。
- 20) ニジマスコローン魚に日長処理を行うことで成熟を約3ヶ月早めることが可能であることを明らかにした。
- 21) 夏期に漁獲したキアノコウを商品価値が高騰する冬季まで鮮度を保持しながら保存する長期冷凍保存技術を開発した。
- 22) 海峡サーモンの活メ脱血処理は、機械化も加えて最適化することで、作業効率が50%向上することを明らかにした。
- 23) 低温環境馴致技術の開発により、死後硬直の進行が遅く、高鮮度なヒラメの供給を可能とした。
- 24) 化学調味料を用いずに豆味噌の旨味成分や臭気軽減効果を生かしたサケ豆味噌漬け等を開発し製品化した。

2. 新しい産業活動や優れた製品等の開発・事業化への支援

- ① 平成22年度は、製品等の開発・事業化を支援するために活用した外部資金研究に関する実績は以下のとおり。
- 1) 新しく実施した研究は合計55課題（競争的資金研究：12課題、受託研究：22課題、県重点事業研究：21課題）。
 - 2) 終了した研究は合計65課題（競争的資金研究：6課題、受託研究：41課題、県重点事業研究：18課題）。
- ② センター全体の主な実績は以下のとおり。
- 1) 県重点課題研究として「ICT活用安全安心システム開発コンソーシアム事業」などを実施した。
 - 2) 岩手大学、八戸工業大学、青森県立保健大学の各3大学と連携に関する協定を締結した。
 - 3) 企業訪問では、昨年度の訪問先を見直し、さらに訪問先を追加して食品加工や金属・機械など8分野合計147社を訪問した。
 - 4) 農業の生産現場からの要望に研究員が出向いて課題解決を図る「農業ドクター制度」で生産事業者を支援した。
 - 5) あおもり型植物工場コンソーシアムを設立し、経済産業省「地域イノベーション創出研究開発事業」プロジェクトを開始した。
 - 6) 文部科学省「地域イノベーションクラスタプログラム」の採択を受け、企業など70社からなるプロジェクトを開始した。
 - 7) 農林水産省「緑と水の環境技術革命プロジェクト事業」により、12のテーマでビジネスモデルを作成した。
 - 8) 新たな試験分析メニューとして、機械使用は5項目、依頼試験分析は8項目の合計13項目を追加した。
 - 9) あおもり農工商連携支援基金では、商品化3件、試作品完成10件、コンサルトによる技術向上2件の合計15件の実績だった。

3. 試験・研究開発成果の移転・普及

- ① 平成22年度は、成果の普及・情報発信に注力した。
- ② センター全体の主な実績は以下のとおり。
- 1) 青森県産業技術センターフェアを開催し、センターの研究成果が生産事業者及び一般消費者の役立っていることをPRした。
 - 2) 東北地域アグリビジネスフェア2010（仙台市）で、新形質米及び飼料米の新品種を展示した。
 - 3) フジテレビ、日本テレビ、TBSなどの全国ネットをはじめ、地元のリバラジオ、NHKラジオ、FM青森などで、合計84回放送した。
 - 4) 青森県産業技術研究推進会議と連携し、普及する技術・指導参考資料を執筆し、700部発行して普及を実施した。
 - 5) 特許権は17件を出願、育成者権（品種登録）は3件の出願、合わせて20件を出願した。

4. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画

- ① 平成22年度は、企画経営機能の強化と職員的能力開発及び商品化に向けた活動の推進に注力した。
- ② センター全体の主な実績は以下のとおり。
- 1) 研究推進委員会の研究管理方針を見直し、より客観的な評価方法に改善した。
 - 2) 全ての研究所の研究部で柱となる技術を基軸に、平成30年度までのロードマップ原案を作成した。
 - 3) 職員の能力開発のため、本県の産業振興策との連携をテーマとしたワークショップを4回開催し、合計7講演を基調に96名がグループ討論を実施した。
 - 4) 産業振興において優秀な成績を修めた職員及びセンター業務・運営等へ貢献した職員、総勢14名を表彰した。

5) 過去、センターが技術支援した商品进行调查して234品目のリストにまとめ、PR活動の効率化を図った。

5. 財務内容の改善に関する目標に係る必要な事項

- ① 平成22年度は、平成21年度に引き継ぎ、財務内容の改善を推進した。
- ② センター全体の主な実績は以下のとおり。
 - 1) スケールメリットを活かした消耗品の一括発注などをはじめ、研究についても、計画的かつ効率的な執行に努めた。
 - 2) 競争的研究資金の獲得状況については、前年度に対して、件数は2件少ないものの、金額は2倍強であった。
 - 3) その他外部資金の導入状況については、前年度に対して、件数は7割増、金額は約2割増であった。
 - 4) H21年度に発生した剰余金のうち1,007千円を工業総合研究所の設備の改善に用いた。

6. その他業務運営に関する重要目標を達成するための計画

- ① 平成22年度は、労働安全衛生に注力した。一方、むつ湾高水温、東日本大震災では、生産事業者及び関係団体に迅速かつ的確な支援をした。
- ② センター全体の主な実績は以下のとおり。
 - 1) 安全衛生管理チェックリストを見直し、メンタルヘルス研修会を開催した。
 - 2) 各研究所に向き、労働災害防止対策等の安全パトロールを実施した。
 - 3) ホタテガイの大量へい死の被害では、県や関係団体と連携し、生産事業者への的確な指導と情報提供を実施した。
 - 4) 津波被害を受けたイチゴ圃場及びイチゴ苗の被害対策では、土壌サンプリングと苗の植替えによる被害軽減効果を試験した。
 - 5) 宮崎県の口蹄疫発生を受け、本県の財産である「第2花園」の伝統をいち早く守るために、消毒ゲートを設置した。

1. 本県の産業の未来を支える試験・研究開発の推進

□ 項目別実施状況

1. 本県産業の未来を支える試験・研究開発の推進

中期計画		年度計画		業務の実績(計画の進捗状況)		自己評価		備考	
項目	年度計画	No.	業務の実績(計画の進捗状況)	自己評価	備考	赤:工業部門	緑:農林部門	青:水産部門	紫:食品部門
① 新生産技術の開発及び新製品等の創出に向けた試験・研究開発	工業製品の自動制御技術・洗浄技術・水稲の直播栽培・りんごの低樹高栽培、水産技術の育苗生産技術等、生産技術の省力化・省エネルギー化を推進するための研究を行う。	○ 切削油の洗浄・乾燥を低コスト・高効率で行うシステム開発して生産ラインへ導入する。	1	● 低コスト、加工装置間に入るコンパクト、有機溶媒を使用しない洗浄乾燥自動装置を製作し製造ラインにて適用できるところを実証した。処理時間の短縮化が課題として残ったのでその改善を進めている。(八戸研)	A	(A)	● 本成果は共同研究した八戸市の企業で採用することが決まっている。また、残った課題の改善を進め、他の機械加工業者への普及を図る。		
		○ 環境負荷の少ない洗浄技術および表面処理技術を開発し、ものづくりに産業の基盤技術向上と普及に寄与する。	2-1	● 機能水の応用先を拡大する為に電子基板の洗浄を検討した結果、オゾン水により、フラックス溶剤が分解されることが確認できた。(八戸研)	A	(A)	● オゾン水の有効利用としての電子基板への応用開発(フラックス除去)を更に進める予定。また、電子デバイス作製への応用開発についても、企業と連携を図り検討を進めていく予定。		
			2-2	● 樹脂基板に微細配線形成する条件の探索の為に、汎用プラスチック基板とナノメタルインクとの相互関係を調査した結果、有機溶剤系のナノメタルインクであれば、親液性が高いが、水系のナノメタルインクでは親液性は高くないことがわかった。(八戸研)	(A)	(A)	● 昨年度までの結果を基にした特許出願を現在準備中。この結果を基に企業と連携を図る。		
		○ 汎用不耕起播種機を利用した水稲乾田直播栽培の生育・収量の安定化技術、りんごのわい性台利用による低樹高化技術や作業台車、野菜等の低コスト技術等の開発を行う。	3-1	● 汎用不耕起播種機を利用した水稲乾田直播栽培で10a当たり労働時間7.26時間(目標8時間以下)10a当たり生産費99.7千円(移植栽培の76%、目標70%)の栽培技術を実証した。(農総研)	A	(A)	● 本栽培法を先行して試してみたいという農家に対して、逐次、技術移転を行ったほか、指導資料にとりまとめて普及に移した。		
	3-2	● もみがらを野菜水耕栽培の培地として活用する研究では、2年利用したもみがらの3年目の使用が可能であった。リーフレタス、サンチュ、ミズナ、バジルの栽培が可能であった。また、被覆肥料の局所施肥により、リーフレタスは1回の施肥で3作が可能であった。(農総研)	(A)	(A)	● 成果を水耕栽培の有機培地開発に活用することとし、接地の圃用年数を把握するために継続して経年変化を確認する。				
	3-3	● りんごのわい性台木「青台3」は地上部の長さの違ひによって樹の生育、収量に大きな影響を及ぼさないことを明らかにした。わい性栽培の新しい仕立て方として、苗木での下幹側枝を斜立させる方法、成木での側枝を下垂させる方法は樹高を抑え、収量を下げずに作業効率を高めた。(りんご研)	(A)	(A)	● 技術確立後、普及に移し、省力化に寄与する。				
	3-4	● 高機動型果樹用高所作業台車の試作機は葉摘み、収穫において市販機より作業効率が低いことを明らかにした。(りんご研)	(A)	(A)	● 参画企業が123年度に商品化予定で、果樹園の高所作業の効率化・軽労化に寄与する。				
	4	○ 魚類育苗生産の初期餌料であるワムシの開放連続培養技術と初期省力化技術を開発する。	4	● 開放連続培養を導入した初期省力化により、ワムシの生産コストは従来方法の約1/3に削減可能であることや魚類育苗生産におけるワムシ給餌期間中のコストは約1/5の削減が可能であることを明らかにした。(水総研)	A	(A)	● 当研究所への本格導入は実施済みであり、今後は県内他種育苗生産機関への導入に活かされていく。		

平成 22 年度 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
業務実績報告書

平成 23 年 6 月



平成22年度法人の概要

1 現況

(1) 設立目的
産業技術に関する試験、研究、普及及び技術支援等を行うことにより都内中小企業の振興を図り、もって都民生活の向上に寄与する。

(2) 事業内容

- ① 産業技術に係る試験、研究及び調査に関すること。
- ② 産業技術に係る普及、相談及び支援に関すること。
- ③ 試験機器等の設備及び施設の利用に関すること。
- ④ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(3) 事業所等の所在地

西が丘本部：東京都北区西が丘 3-13-10
 城東支所：東京都葛飾区菅戸 7-2-5
 墨田支所：東京都墨田区横網 1-6-1 KFCビル12階
 城南支所：東京都大田区南蒲田 1-20-20
 駒沢支所：東京都世田谷区深沢 2-11-1
 多摩テクノプラザ：東京都昭島市東町 3-6-1 (平成22年2月22日開所)

(4) 沿革

東京都立産業技術研究所は、平成18年4月、城東地域中小企業振興センター、城南地域中小企業振興センター、多摩中小企業振興センターの技術部門を統合するとともに、地方独立行政法人へ移行し、地方独立行政法人東京都立産業技術研究所センターとなる。

(5) 役員状況

理事長 片岡正俊
 理事 小森谷清
 理事 吉野学
 監事 富内忍 (非常勤)

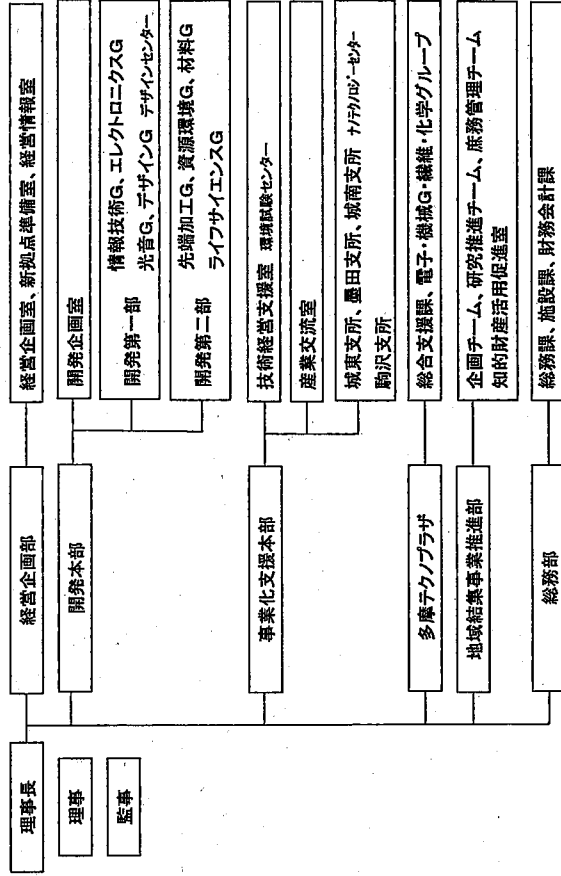
(6) 資本金の状況

11,059,544千円 (平成23年3月31日現在)

(7) 職員状況

職員数 275名 (平成23年3月31日現在。役員、地域結集研究員、事務員、12日型・時間型ワイドキャリアを除く。)

(8) 組織



2 基本理念

都民サービスにおいて、ニーズオリエnteドな事業運営、戦略的技術力強化、事業化を加速した技術支援を3本柱として取り組み、「時代の先を歩み、技術の力で、産業をリードする」、「お客様とともに歩む産技研」を実現する。

3 東京都立産業技術研究所センター第1期の取り組み目標

- ① 新製品・新技術開発等のための事業化支援の推進
- ② 試験研究設備と専門的知識等を活用した技術協力の推進
- ③ 東京の産業の発展と成長を支える研究開発の計画的な実施
- ④ 研究成果の普及と技術移転の推進

4 法人運営

地方独立行政法人として、組織、人事、財務などの経営の基本事項を自己責任のもと実施し、透明で自立的な運営を行う。

また、効果的、効率的な試験・研究・普及事業を行うとともに、人事制度や財務会計制度の弾力化を図る。明確な年度計画を策定した上で、目標を達成し、都内中小企業の振興や産業の活性化に努める。

全般的な概要

平成18年4月、地方自治体の試験研究機関では、全国で初めて地方独立行政法人化し、産業支援を担う新たな主体として、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（以下、都産技研という）を設立し、東京都における産業技術の一体化支援組織となった。

法人化5年目であり第1期中期計画の最終年にあたる平成22年度は、平成22年2月開設した多摩テクノプラザが本格稼働し、EBCサイトや繊維サイトを始め、拡充した機械分野や化学分野のさらに顧客ニーズに合わせた技術支援事業を実施しつつ、施設公開やイベントなどにより利用者拡大に向けた取り組みを行った。また、利用企業の製品開発ニーズへの対応強化として、21年度開始したオーダーメイド開発支援を強化させるとともに、経営品質向上のための業務改善を引き続き実行した。その結果、依頼試験、機器利用、技術相談等の数値目標を達成するとともに、業務品質の改善を図り利用者へのサービス向上を実現した。

1 新製品・新技術開発や新規事業分野への展開のための事業化支援の推進

○製品化支援

・財団法人東京都中小企業振興公社との事業協定に基づき、技術支援及び経営支援の双方から効果的・効率的に総合支援と幅広い連携を行った。新たに共催セミナーの開催や定例特許相談等の連携事業により中小企業支援を実施した。
・デザインセンター事業は利用促進のため、連携事業全体のサービス体制向上に向けた取り組みとして、技術やサービス、利用者ニーズなどの情報交換を行い、担当職員間の連携体制の強化を図った。高連携形態は重大な故障等により、2,031件の実績であったが、事業所連携による取り組みにより、都産技研の高連携形態利用件数は大幅に増加した。また、デザイン実績7ミナーにより、設計・製作、販売促進など商品企画から販売促進までデザインを活用したものがづくり支援を強化した。

・中小企業の製品開発における上流工程・上流設計支援を目的としたオーダーメイド開発支援を21年度から事業開始し、強化事業として位置づけた結果、130件を実施した。
・自社内に十分な試験研究設備を持たない中小企業のために、機器利用サービスの提供を行った（48,760件、中期計画目標比146%）。本部へ一部の機器移設のため、駒沢支所は10月から、西が丘本部は1月から一部機器を利用停止させた。これらの利用ニーズを多摩テクノプラザや3支所にて対応したことと併せて全体の利用件数は15%増加した。

○産学公連携の推進

・西が丘本部の産学公連携コーディネーター5名に加え、平成22年2月から多摩テクノプラザに3名のコーディネーターを新たに配置し、8名で連携事業を推進する体制を確立した。産学公コーディネーター事業により、技術相談649件に対応し、大学等および都産技研との共同研究やオーダーメイド開発支援等28件の成約に結びつけた。

・技術と経営面を総合的に支援するため、自治体や金融機関との連携を強化した。自治体は千代田区や北区、府中市との協定を新たに結んだ。また、昨年度の多摩信用金庫に加え、さわやか信用金庫との業務協定を締結し、都産技研の利用促進や連携事業協力の取り組みを行った。

・首都大学東京と連携して東京都のシンクタンク機能を発掘することを目的に都市科学・産業技術連携協議会を開催し、平成22年度から環境・省エネ技術分野で3件の共同研究を実施した。

・首都圏公設試験研究機関連携体（TRF）活動は、新たに山梨県富士工業技術センターがオブザーバー参加し、連携範囲を広げるとともに、従来のパターナグループに加え、バイオ技術パートナーグループを立ち上げ、専門技術分野の相互交流活動を促進させた。

○助成、融資及び表彰等に関する評価支援

・公平、公正、中立な技術審査が可能な公的機関として評価を受け、都、区市、商工団体等から全国の公設試でも類を見ない技術審査を多数受託した。平成21年度は24団体49事業の審査に携わり3,481件の技術書類審査、現地審査、面接審査を実施した。

○知的財産権の取得及び活用の促進

・特許出願へ向けられた取り組みとして、職員向け研修を実施し、研究開発成果の特許化への取り組みを推進した結果、新たに特許25件（国内23件、海外1件、海外1件、PCT出願1件）、商標登録1件を出願した。平成18年度から平成21年度の4年間で特許等出願件数が127件となり、中期目標（5年間の特許出願目標数65件）を大きく上回る実績を達成した。

2 試験・研究設備と専門的知識等を活用した技術協力の推進

○依頼試験

・依頼試験は99,629件を実施し、中小企業の生産活動支援に貢献した。（中期計画目標比117%）

・平成23年2月から移転準備のため、西が丘本部にて一部の機器の依頼試験受付を停止したが、多摩テクノプラザ、3支所のバックアップにより前年度並みの実績を確保した。

○技術相談

・技術相談の実績は、来所、電話、メールによる相談対応し、91,978件（中期計画目標比131%）であった。

3 東京の産業の発展と成長を支える研究開発の計画的な実施

○基礎研究・共同研究

・中小企業および都産の技術ニーズへの対応するため、環境、健康、福祉、安全、安心分野の研究テーマ17テーマを含む合計61テーマの基礎研究を実施した。また、中小企業等と共同で、実用化・製品化に向けた研究を行う共同研究を33テーマを実施した。その他、大学等との共同研究推進として、24テーマを実施した。

○外部資金導入研究

・都産技研の基礎研究成金の発展及び外部技術との融合により大きな成果を導き出すことを目的として、外部資金導入研究等の応募に積極的に取り組んだ。外部資金導入研究を24件実施し、外部資金獲得額は提案公募型研究と受託研究を合わせて、中期計画の目標額1億円を大きく上回る約2.2億円を獲得した（中期計画目標比220%）。

・文部科学省の科学研究費補助金は新たに4件が採択され計10件を実施した。

・独立行政法人科学技術振興機構（JST）地域結集型研究開発プログラム（テーマ名「都市の安全安心を支える環境浄化技術の開発」）：実施期間：平成18年12月～23年11月）を、都産技研が中核機関として6大学8研究室、7企業、1組合、2研究機関を取りまとめ研究を推進した。成果を還元する活動として、平成23年3月に研究成果発表会の開催や成果集の発行を行った。

4 研究成果の普及と技術移転の推進

・技術セミナー及び講習会を76件、多摩テクノプラザ開設1周年記念技術セミナー3件、デザイン実践セミナー3件、産業活性化フォーラム（無料）4件、技術経営支援講座1件、大学と連携講座2件、公社との共催セミナー1件の計90件を開催し、1,830名が受講する等、中小企業の人材育成、技術力向上に貢献した。

・厳しい経済状況の低迷下にある中小企業支援を目的に、ものづくりに分野だけでなく、幅広い業種を対象として技術とともに経営的視点も加えた無料の講演会「産業活性化フォーラム」を4件実施し、計462名を募集した。

・日常的にPR活動を実施し、企業の新任研修や実習を伴う技術研修など、利用者の要望に幅広く対応したオーダーメイドセミナー153件を実施した。多摩テクノプラザ組織サイトでは、講義と製造実機による実習を織り交ぜ、小売業や飲食団体などの製造業以外の人材育成を21件実施した。

・都産技研の事業紹介や成果普及などを行う目的として全事業所で開催公開を行った（過去最大の7,557名が来場）。

・都産技研 PRおよび新本部開設PR強化活動として、電車広告や東京ビッグサイトへ広告掲出、大型展示会へ出張等を実施した。

5 都産技研の組織運営

○組織体制及び運営

・研究部門全所属研究員を対象に業務時間分析を連年（年4回）実施し、23年度開始のマネジメント経営に向けた分析に活用した。職員応募者増加を目指し、大学訪問、合同企業説明会への参加、就職説明会の実施等による採用活動の強化を実施し、平成24年度一般型研究員の応募者が187名となった。

・全職域から業務改革として80件の提案に基づき、77項目を実施した。22年度は業務改革の充実期として特に業務の品質向上に重点をおき、経営削減と事務手続きの簡素化への取り組みを実施した。

・東日本大震災に伴う情報提供として、大気汚染測定に含まれる放射線量測定体制をいち早く整備、測定を開始し、3月15日から産業労働局ホームページに公開された。また、冷水湯水や農畜産物（豚肉・野菜）の放射線量測定にも協力するとともに、震災直後は24時間体制で、測定や問い合わせに対応した。

1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 新製品・新技術開発や新規事業分野への展開のための事業化支援の推進

(1) 製品化支援

個々の製品や技術開発に関する支援に加え、企画から試作・評価、売り方までを視野に入れた総合的なシステムデザイン支援に必要な設備、機器及び体制を整備する。

また、財団法人東京都中小企業振興公社の経営支援部門等の機関との連携も活用して、製品化や中小企業のブランド確立等を支援する。

① 技術面と経営面双方からの効果的かつ効果的な中小企業等への支援を実施するため、財団法人東京都中小企業振興公社との業務協定に基づき連携事業を実施する。

財団法人東京都中小企業振興公社(以下、「公社」という)との業務協定に基づき、技術支援および経営支援を一体化した総合的支援として、幅広く連携し中小企業支援を実施した。

(1) 公社本社との連携

1) 連携推進会議の開催(5月)
平成22年度は新本部開設に向けた拠点整備事業の連携を確認

2) 共催セミナー(第2回)の開催
H21年度に立ち上げた公社との共同企画セミナーの第二弾を実施
「生き残り・勝ち進むためのモノづくり改善(柿内幸夫講師 24名)」(12/10)

3) ビジネスナビゲーター交流会(8/3)
公社主催「デザイナー等及啓発セミナー」のメルマガジン等による募集協力(41名参加)

4) 公社主催「デザイナー等及啓発セミナー」のメルマガジン等による募集協力(4回、各50名参加)

5) 都産技研主催の「都産技研フォーラム」に公社が後援(10/13、230名参加)
基調講演「“次世代型”中小企業の強みを探る」

6) 公社助成事業における企業の技術力評価への協力(技術審査合計件数:821件(平成21年度809件))

a) 申請時に書類・面接方式により、新規性・優秀性等の技術力を、都産技研の「技術の目利き」で評価

b) 中間検査および完了検査では工場等の生産現場で実現性などの技術力評価を行い、助成事業の実効性評価に協力

c) 審査協力事例
・公社助成金審査(新製品・新技術開発、共同研究、創業)509件(書類審査435件、中間・完了検査74件)

・東京都中小企業応援ファンド地域資源活用イノベーション・イノベーション創出助成事業審査150件

・都市課題解決のための技術戦略プログラム製品開発プロジェクト助成事業88件

・基盤技術産業グループ支援事業助成金審査34件

・公社助成金審査(社会的課題・重点戦略)中間・完了検査24件

・革新的技術の事業化促進委員会9件

・イノベーションイノベーション・TAMAの入居資格審査委員会5件

・中小企業経営・技術活性化助成事業助成金審査2件

7) 広報事業の連携
a) 展示会の共催・後援(6件)
・東京都中小企業知的財産シンポジウム2010(4/16)

・コロボレシジョン交流会(9/7)

・第41回城南地域モノづくり受発注商談会(9/10)

・ライフサポートテクノロジーフエア(2/1)

・第10回たま工業交流展(2/18-19)

・第4回としまものづくりメッセ(3/3-5)

b) 広報の連携
・TIRI Newsに公社事業紹介記事を掲載し、経営支援事業の広報で連携(1回)
・公社情報誌「アーガス」に産技研記事を掲載
・技術情報「中小企業のものづくり」を支援します!掲載(4回)(網たんす用防カビ剤の開発、食品異物検査装置の開発、自動「料用」バイオエタノール計測システムを開発、新型インフルエンザ防護服の安全な脱衣(速化)、都産技研事業の案内(3回))

○公社との連携強化
従来からの公社事業への協力に加えて、H22年度は共同事業(技術及び経営の一体化支援)ならびに産技研事業への協力を公社に要請

○公社ビジネスナビゲーターとの交流会
公社のビジネスナビゲーターと研究員との交流会を実施し、産技研の事業をナビゲーターにFRし協力体制を整備

○都産技研主催の「都産技研フォーラム」に公社が後援
・基調講演「“次世代型”中小企業の強みを探る」

○助成事業等の技術力評価の
実施
・助成事業の技術審査に協力(審査件数821件(1,584期))
・中間・完了検査では現地での技術力評価を行い、助成事業の実効性評価に協力

平成22年度 地方独立行政法人大阪市立工業研究所
業務実績報告書

平成23年6月

地方独立行政法人大阪市立工業研究所



目 次

I	法人の概要	1
II	業務の全体概況	2
III	項目別業務実績及び自己評価	12
IV	添付資料	

I 平成 22 年度法人の概要

1 現況

(1) 設立目的

工業に関する科学的研究を行うとともに、その研究成果の実用化及び工業技術の高度化を図ることにより、企業に対する支援を行い、もって地域経済及び産業の発展に寄与する。

(2) 事業内容

- ① 工業に関する研究、調査、普及その他の事項に関すること
- ② 工業技術に関する試験、研究、調査、支援その他の依頼に応じること
- ③ 工業技術に関する研究又は産業の振興に関して施設及び設備を使用させること
- ④ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと

(3) 事業所の所在地

大阪府大阪市城東区森之宮一丁目 6 番 50 号

(4) 沿革

大阪市立工業研究所は、平成 20 年 4 月、特定地方独立行政法人以外の地方独立行政法人へ移行し、地方独立行政法人大阪市立工業研究所となる。

(5) 役員の状況

理事長 喜多 泰夫
理事 水田 憲男
理事 中許 昌美
監事 佐々木 寛治 (非常勤)

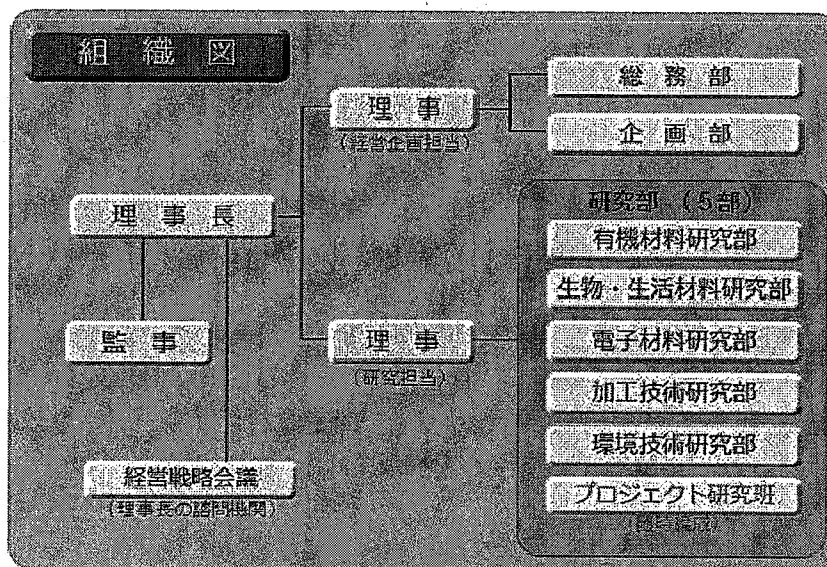
(6) 資本金の状況

4,853,124,600 円 (全額大阪市出資 平成 22 年 3 月 31 日現在)

(7) 職員の状況

91 名 (事務員 12 名、研究員 79 名) (平成 23 年 3 月 31 日現在、役員を除く)

(8) 組織



2 基本理念

大阪地域の基幹産業であるものづくりの競争力強化に向け、「迅速」「柔軟」「連携」をモットーに、産業界の将来を見据えた幅広い技術シーズの創出及び中小企業に対して研究企画から製品化まで一貫した技術支援を行うことができる中核的技術支援研究機関を目指す。

3 地方独立行政法人大阪市立工業研究所第1期中期計画の取り組み目標

- (1) 大阪産業の持続的発展のための研究開発の推進
- (2) 独自開発の研究成果等の活用による技術支援サービスの強化
- (3) 研究成果等の普及推進及び知的財産の活用

4 法人運営

地方独立行政法人として、組織、人事、財務など経営の基本的事項について自己責任のもとで実施し、透明で自立的な運営を行う。また、効率的、効果的な試験・研究・普及事業を行うとともに、人事制度や財務会計制度について弾力化を図る。明確な年度計画を設定した上で、目標を達成し、もって地域中小企業の振興や大阪産業の活性化に寄与する。

II 平成22年度業務の全体概況

平成22年度は、大阪市立工業研究所にとって法人化3年目の事業年度にあたり、過去2年間(平成20～21年度)の業務実績と課題を基に、大阪市長から指示を受けた中期目標の達成に向けた取り組みを強化するとともに、法人経営の安定向上に向けて業務改革を進めた。

その結果、企業ニーズに基づいた研究開発の推進、技術支援サービスの強化と利便性の向上、研究成果等の普及促進と知的財産の積極的な活用など、以下に示すように年度計画における目標を達成し、順調に推移した。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 大阪産業の持続的発展のための研究開発の推進

(1) 産業界の技術開発動向や企業ニーズの的確な把握

ア 情報収集の強化

(ア) 技術相談を通じた研究開発ニーズの把握

▶技術相談業務を研究開発ニーズ把握のための重要ツールと位置付け、面談、電話、ファックスのほかEメールも積極的に活用して、24,031件(21年度24,902件)の技術相談を実施した。

▶市工研の利用促進のために、ビジットカンパニー事業による無料の出張技術相談を実施し、延べ133名の研究員が85社(機関)を訪問し(21年度延べ116名、82社(機関))、受託研究の申し込み19件を獲得した。(添付資料1)

▶技術情報セミナー、技術シーズ発表会・特許フェア等18件のイベントを開催し、最新の技術シーズの情報提供を行った。(添付資料2)

(イ) 業界団体等が主催する研究会等における情報収集

▶業界団体等が主催する16に及ぶ研究会等に研究員が延べ239回(研究員1人あたり年間

3.0回、21年度2.8回)参加して、積極的に情報発信するとともに、研究企画の立案並びに産業界の技術動向や課題に関する情報の収集を行った。

(ウ) 学協会活動を通じた情報収集

- ▶ 研究員が積極的に学協会活動に参加して、産業界の潜在的なニーズや最新の研究動向に関する情報収集を行うとともに、215件の研究成果等の発表(研究員1人あたり2.7件、21年度3.1件)を行った。

イ 企業とのネットワークづくりと積極的な情報収集を行う体制の整備

(ア) 自主企画研究会の設置及び運営

- ▶ LEDや有機ELなどの照明・表示デバイス関連分野における産学官の技術者や研究者の情報交換の場として、会員37名(企業18名、協同組合1名、市工研18名)が参加する次世代光デバイス研究会を新設した。講演会を1回開催し、29名の参加があった。
- ▶ 既設置のバイオ産業研究会は、会員数59名(企業35名、大学等関係者5名、市工研19名)で、総会、役員会2回、講演会2回を開催した。
- ▶ 既設置の元素ハイブリッド研究会は、会員数42名(企業29名、大学等関係者7名、市工研6名)で、総会、役員会2回、講演会1回、講演会及び企業見学1回を開催した。
- ▶ これらの研究会活動を通じて、会員企業と多種多様な意見交換を行うことができた。

(イ) 企画部による企業支援・研究活動の強化

- ▶ 従前の企画・研究支援室を新たに企画部として組織再編し、所属部員の一部に研究員を配置するとともに、コーディネーター等と業務委託することにより機能強化を図った。
- ▶ 産業界や企業の個別ニーズ、中小企業支援のための産学官連携情報、科学技術に係る国の施策に関する情報、外部資金などの情報収集に努めた。
- ▶ 外部資金獲得に向けて取り組み、外部資金による産学官連携研究14件(うち新規分7件)(添付資料5)、科学研究費による研究20件(うち新規分6件)(添付資料6)、並びにプロジェクト研究11件(添付資料7)の立ち上げに寄与した。
- ▶ グリーン産業及びナノテクノロジー産業の支援強化を図る産学官連携のプラットフォームとして、「おおさかグリーンナノコンソーシアム」(参画機関46)を設立し、2回のフォーラム(各125名、121名参加)などの運営にあたった。(添付資料9)
- ▶ ものづくり産業の振興と市工研の新規顧客の開拓を目的として、公募型プロポーザルによる業務委託を新たに実施し、企業ニーズに係る情報を収集した。(添付資料13)
- ▶ 中小企業支援のために、各種セミナー・講演会・講習会・施設見学会等を企画・実施した。(添付資料2、14)
- ▶ 新たな企業支援として、経済産業省の戦略的基盤技術高度化支援事業に係る管理法人の役割を、企画部が主体的に担った。
- ▶ 基盤研究及び受託研究の研究成果に基づく知的財産保有に向けた支援業務を担当し、企業との共同出願21件、特許登録7件、保有特許活用のための実施契約締結27件の実績につながった。(添付資料11)また、受託研究による研究成果を企業のノウハウとして利用する実態を把握するため、当該企業に対するアンケート調査を実施した。(添付資料12)

(2) 独創的で先進的な研究開発の推進

- ▶ 中小企業の多様なニーズに応えるために、先導的な研究開発を推進する分野として、地域産業界に貢献し得る重点5分野、16項目について、80テーマの研究を実施した。(添付

資料15)

- ▶研究成果については、学会等での口頭発表 215 件 (21 年度 246 件) のほか、論文掲載 63 件 (21 年度 64 件)、技術解説等 54 件 (21 年度 93 件)、依頼講演等 220 件 (21 年度 124 件)、特許出願 21 件 (21 年度 18 件)、学協会等表彰 7 件 (21 年度 6 件) 等の実績を上げた。このうち、研究発表 (研究論文、学会発表) の件数は研究員 1 人あたり 3.5 件で、年度計画で定めた数値目標 (3 件以上) を達成できた。
- ▶産業界の技術課題の解決を図るため、自己資金による研究のみならず、公的外部資金研究については、文部科学省の科学研究費による研究 (新規 6 件、継続 14 件)、経済産業省関連の提案公募型研究 (新規 2 件、継続 3 件)、(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) 関連の提案公募型研究 (新規 1 件、継続 1 件)、(独)科学技術振興機構 (JST) 関連の提案公募型研究 (新規 3 件、継続 1 件) を実施した。さらにその他の研究助成金等による研究 (新規 1 件、継続 1 件) を実施した。これらの外部資金による研究は、年度当初より実施した事業と年度途中で採択された事業を含めて 34 件 (21 年度 30 件) に達した。(添付資料 5、6) この他、(社)西日本プラスチック製品工業協会から委託を受けた共同研究を継続して実施した。
- ▶研究成果の普及のため企業への積極的な技術移転により、11 件が製品化・商品化された。

(3) プロジェクト研究の推進

- ▶新産業の創出を促す技術革新につながるナノテクノロジー関連、環境・エネルギー関連、高機能性材料関連、バイオテクノロジー関連の 4 重点研究分野において、産学官の連携及び研究部間の連携により実施する 11 研究 (大テーマ 13、小テーマ 19) を、プロジェクト研究と位置付け、研究分野の区分を越えた融合研究に取り組む時限的な 11 のプロジェクト研究班を設置し、研究開発を限られた期間においてより効率的・効果的に推進した。(添付資料 7)
- ▶プロジェクト研究の成果は、学会等での口頭発表等 43 件 (21 年度 65 件)、論文掲載 17 件 (21 年度 23 件)、技術解説等 29 件 (21 年度 3 件)、依頼講演等 40 件 (21 年度 11 件)、特許出願 6 件 (21 年度 11 件) の実績を上げたほか、エコプロダクツ 2010 や国際ナノテクノロジー展 nanotech2010 などで延べ 12 回の展示を行った。また、これらの活動によって 3 件の製品化と 4 件の試作化につながった。

(4) 大学・研究機関、企業等との連携強化及び企業間連携の促進

ア 大学の共同研究員制度を活用した共同研究の実施

- ▶大阪大学接合科学研究所の共同研究員制度を活用して共同研究 5 件 (21 年度 6 件) を行った。また、大阪府立大学の客員研究員制度により共同研究 1 件 (21 年度 1 件) を実施した。これらの成果に関して、学協会等において 25 件の研究発表を行うとともに、共同研究の成果に関して企業の参画を促すことによって、産学官連携型受託研究に発展させ、共同で 4 件 (21 年度 2 件) の特許を出願した。

イ 国立共同研究機構の施設を活用した共同研究の実施

- ▶文部科学省「京都・奈良先端ナノテク総合支援ネットワーク」を利用し、奈良先端科学技術大学院大学と連携して 2 件 (21 年度 2 件) の共同研究を実施した。
- ▶大阪大学超高压電子顕微鏡センターの施設を利用して共同研究を 1 件 (21 年度 1 件) 実施した。

▶これらの共同研究の成果について、学協会での口頭発表 10 件、論文発表 1 件を行った。

ウ 大阪産業創造館におけるセミナー等の開催

▶大阪産業創造館との協力関係により、セミナーの企画運営や集客活動に取り組み、技術シーズ発表会や技術情報セミナーなど計 7 件 (21 年度 8 件) のイベントを共同で開催した。(添付資料 2)

エ 大阪産業創造館との連携による事業化支援

▶地域新生コンソーシアム事業の研究成果の事業化に向けた補完研究 2 件を管理法人である(財)大阪市都市型産業振興センターと連携して実施した。

▶おおさかなレッジ・フロンティア推進機構 (KFO) のコーディネートにより「戦略的基盤技術高度化支援事業 (経済産業省)」に企業と共同で 1 件応募した。

オ 受託研究企業と異分野企業との連携促進

▶市工研がコーディネーターとなり受託研究企業と異分野企業との連携を支援し、製品開発のための共同開発 9 件 (21 年度 6 件) に貢献した。

カ 近畿地域イノベーション創出共同体形成事業の実施

▶近畿地域イノベーション創出会議、産業技術連携推進会議近畿地域部会食品バイオ分科会と共催で、「地域イノベーションセミナー～新製品開発のための最新高性能分析機器活用方法～」を開催し、講演と施設見学会を行った。さらに本事業で導入した機器の利用促進を図るため、「ファイバーレーザーを利用した改質加工技術講習会」を実施した。

2 独自開発の研究成果の活用による技術支援サービスの強化

(1) 技術相談サービスの充実

ア 来所又は電話による無料技術相談及び出張技術相談

▶来所面談、電話、Eメール等による技術相談について、21 年度とほぼ同じ 24,031 件 (21 年度 24,902 件) 実施した。

▶技術相談窓口で専門知識を有する研究員を常時配置するとともに、今年度設置した企画部と連携し、窓口情報の更新等による利便性の向上とワンストップ機能の強化を図った。

▶セミナー会場や展示会場等における無料の出張技術相談を実施した。

▶ビジットカンパニー事業を通じて、85 社 (新規開拓 26 社を含む) に対して無料の出張技術相談を実施した。(添付資料 1)

イ Eメール又はファックスによる技術相談

▶Eメールによる技術相談を 4,218 件 (21 年度 4,828 件) 実施した。また、ファックスによる技術相談を 158 件実施した。

ウ コンサルティング業務

▶企業の研究計画や製造プロセス改良計画の作成などの支援のために、研究員の知識や経験を活用する有料で継続的なコンサルティング業務を 81 件 (21 年度 78 件) 実施した。

(2) 依頼試験分析等の利便性

ア Eメール、ファックス、郵便等での事前予約

▶依頼試験分析や装置使用等について、前年度に引き続き Eメール、ファックス、電話等による事前予約を受け付けて実施した。特に Eメールにより、企業の試料調製に合わせた試験分析日や測定機器利用日の予約を受け付けて、業務を効率的に行った。

イ 手数料等の銀行振込

- ▶受託研究や依頼試験分析の手数料等については、20年度から銀行振込による支払いを可能としているが、特に依頼試験分析では、1,642件の申込のうち銀行振込の利用割合は19.2%（21年度13.7%）に増え、利用者の要望に応えることができた。

ウ 試験分析機器の半日単位の利用制度

- ▶試験分析機器について、前年度に引き続き半日単位の使用制度を実施し、総件数678件のうち60.3%にあたる409件が半日使用（21年度の半日使用率57.8%）であり、利用者の要望に応えることができた。

エ 試験分析機器の利用提供範囲

- ▶機能材料や環境材料などの開発支援及び材料・製品の分析評価を充実させるために試験分析機器を新たに12台導入するとともに、LED関連産業の材料や製品の評価や開発に資する次世代光デバイス評価システムを関西で初めて導入した。

オ 試験分析機器のライセンス制度

- ▶機器使用法の指導・研修により未習熟者のスキルアップを図り、当該機器の装置使用を許可する新たなライセンス制度の骨子を固めた。
- ▶ライセンス制度の導入後、新たに利用提供が可能となる高度な機器装置44台を選定し、各機器装置について減価償却、人件費、光熱水道費等に基づく使用料の算定を行った。

依頼試験分析による収入額

- ▶依頼試験分析の件数は7,591件で、21年度の8,308件に比べ8.6%減となったが、手数料の収入額は40,821千円と21年度の40,660千円に比べ0.4%増となった。

(3) 受託研究の高度化

ア 産学官連携型受託研究

- ▶大学や他の研究機関と市工研との共同研究の成果を活用する産学官連携型受託研究を12件（21年度17件）実施し、企業での効果的・効率的な実用化研究を推進した。

イ フォローアップ業務

- ▶迅速な実用化・製品化・権利化を目指して、受託研究などの支援サービスを通じて競争的資金導入支援、特許関連対応を実施し、合計110件（21年度99件）のフォローアップ業務を実施した。

(4) 企業における技術者養成

ア レディメイド型の技術者養成事業

- ▶中小企業の技術者を対象に、技術研修員制度による技術者養成を金属表面処理分野で（1名、1年間）実施した。また、企業が研修プログラムを選択できる新たなレディメイド型の技術者養成事業の内容について検討を行い、骨子を固めた。

イ オーダーメイド型の技術者養成支援

(ア) 社内技術者養成プログラムの企画支援

- ▶大阪府鍍金工業組合と改めて包括的技術支援協定を締結し、当該組合が実施する技術者養成事業の企画とプログラム策定を支援した。
- ▶受託研究等の現行制度を援用し、業界団体や中小企業団体からの要請に応じた技術者向けの研修を4件行った。
- ▶市工研が企業の要望に応える形で中小企業の人材育成を行うオーダーメイド型の技術者養

成事業の内容について検討し、骨子を固めた。

(イ) 研究員の講師派遣

- ▶ 企業等の内部研究会などの講師としての職員派遣を 99 件行った (21 年度 159 件)。
- ▶ (社)大阪工研協会主催/市工研後援の技術者養成事業については、事業企画に協力するとともに、一部の事業では研究員を講師として派遣し、企業の技術者養成を支援した。

(ウ) 業界団体等との包括的な技術協力協定

- ▶ 大阪府鍍金工業組合と包括的技術支援協定を締結し、当工業組合が実施する技術者養成事業の企画とプログラム策定に研究員を従事させた。
- ▶ (社)西日本プラスチック製品工業協会と包括的技術支援協定を締結し、共同研究を通じて技術者の養成に貢献した。

ウ (独)国際協力機構(JICA)等が行う研究事業の受託

- ▶ JICA から海外技術研究事業を 2 件受託し、11 名の海外研修員に対する技術研修を実施する国際貢献事業を行った。

技術支援サービスによる収入額

- ▶ 依頼試験分析、受託研究業務にかかる手数料・使用料収入額は 202,437 千円 (21 年度 212,559 千円) で、研究員 1 人については 2,562,494 円 (21 年度 2,690,620 円) となり、いずれも前年度比 4.8% 減となった。
- ▶ なお、機器装置使用、職員派遣やその他の手数料及び使用料を含めた事業収入の総額は 218,894 千円 (21 年度 231,108 千円) であり、前年度比 5.3% 減となった。

3 研究成果等の普及推進及び知的財産の活用

(1) 研究成果等の広報

ア 学協会への参加及び研究成果発表

- ▶ 市工研の研究成果の効果的な普及広報のために、国内外で開催された学協会主催の研究発表会等において、国際会議での 38 件を含む 215 件 (21 年度 246 件) の講演発表 (研究員 1 人あたり 2.7 件、21 年度 3.1 件) を行った。また、市工研及び他機関主催のセミナー・講習会等において 220 件 (21 年度 124 件) の技術講演を行った。

イ 学会誌への投稿及び専門技術書籍の執筆

- ▶ 国内外の学会誌に 63 件 (21 年度 64 件) の研究論文、専門技術雑誌及び書籍に 54 件 (21 年度 93 件) の総解説記事が掲載された。

ウ 自主企画研究会における情報提供

- ▶ バイオ産業研究会では、講演会を 2 回開催し、企業と市工研による共同研究の成果発表 2 件を含む最新の技術情報を会員企業に提供した。元素ハイブリッド研究会では、ハイブリッド材料に関する講演会及び企業見学会を開催し、最新の技術情報を会員企業に提供した。新たに設置した次世代光デバイス研究会では LED 関連材料に関する講演会を開催した。

エ 研究成果の発表会・セミナー等の開催 (添付資料 2)

- ▶ 大阪地域におけるグリーン産業及びナノテクノロジー産業の技術開発振興を目的に「おおさかグリーンナノコンソーシアム」を設立し、大阪市経済局と共催でグリーンナノフォーラムを 2 回 (内部講師 4 名、外部講師 5 名) 開催するとともに、技術開発成果を国際ナノテクノロジー展 2011 等で展示した。(添付資料 9)
- ▶ 工研シンポジウム 2010 (来場者 86 名)、技術シーズ発表会 (特許フェアと併催、来場者 187

名、21年度163名) (添付資料3)、技術情報セミナー(2回、来場者延べ131名、21年度延べ201名)を開催し、成果普及に努めた。

▶大阪商工会議所、生産技術振興協会と共催で、「大阪市立工業研究所との産官技術交流会～新成長戦略にチャレンジ、未来を拓く市工研の業界支援・企業支援～」を商工会議所において開催し、4件の講演を行った(来場者120名)。

▶(財)関西文化学術研究都市推進機構新産業創出交流センター等と共催で、「第17回けいはんな新産業創出交流センター シーズフォーラム」を開催し、市工研の保有シーズについて1件の講演を行った(来場者96名)。

オ 大阪府立産業技術総合研究所と共同の府市連携技術情報セミナーの開催(添付資料2)

▶大阪産業創造館との3者共催で「【衛生技術展】菌・臭い・汚れ問題を解決する「衛生技術」で、高付加価値製品を生み出そう！」(来場者416名)を開催した。

▶大阪産業創造館との3者共催で府市連携技術情報セミナー(来場者83名、21年度60名)を開催した。

カ 保有特許フェアの大阪産業創造館での開催

▶特許フェアを開催し(技術シーズ発表会と併催、来場者187名、21年度163名)、法人単独特許6件、企業との共同特許7件及び製品化事例3件を紹介し、保有特許の広報に努めた。(添付資料4)

キ ホームページの活用や刊行物の発行

▶ホームページ上に法人の活動報告を掲載するとともに、「工研だより」、セミナー等のイベント情報、創業支援研究室の公募情報や入札・契約情報等を公開し、利用者への広報に努めた。年間のアクセス件数は50,037件(21年度57,859件)を数えた。

▶最新の研究成果や技術支援情報、セミナー等のイベント情報などを掲載した広報誌「工研だより」を毎月発行、21年度の研究成果をまとめた「テクノレポート2009」を発刊した。法人の活動内容や業務統計値を掲載する「平成21年度業務年報」を発行した。

▶特定の基盤研究テーマに関する研究成果をまとめた「大阪市立工業研究所報告」を2回発行した。

ク 業界団体等からの要請による施設見学会の実施

▶業界団体や学協会等からの要請により、延べ16件の施設見学会を実施した。(添付資料14)

(2) 特許の出願並びに開発技術の積極的な活用

ア 受託研究による研究成果の特許出願及び実施(添付資料11)

▶知的財産の保有に積極的に取り組み、受託研究企業との共同特許を21件(21年度18件)出願し、また、受託研究企業と共同出願特許を7件(21年度10件)登録できた。

▶これまでに特許の実施契約に向けた取り組みを強化した結果、共同出願企業との間で実施契約を27件(21年度11件)締結できた。

▶なお、今年度の受託研究の成果についてアンケート調査を行った結果、特許出願しない場合でも、企業において開発技術がノウハウとして積極的に活用されていることが明らかになった。(添付資料12)

イ 特許出願した研究成果のフォローアップ業務

▶特許出願した研究成果について、試作及び製品化のための支援活動(5件)や特許関連対応(32件)などの取り組みによるフォローアップを実施した。

ウ 共同出願企業と連携した特許フェア

- ▶共同出願企業と連携して特許フェアを大阪産業創造館で開催し（技術シーズ発表会と併催、来場者 187 名、142 機関参加）、法人単独特許 6 件、企業との共同特許 7 件及び出願特許に基づく製品化事例を 3 件紹介し、保有特許の広報に努めた。（添付資料 4）

エ 課題解決型ものづくり推進事業

- ▶大阪市との連携による「課題解決型ものづくり推進事業」において、プロジェクト研究として 2 テーマについて中小企業等との共同研究を実施した。（添付資料 16）

第 2 業務運営の改善及び効率化

1 経営企画や業務調整の機能強化

- ▶経営戦略会議（外部委員 7 名）で出された、経営や業務運営に対する意見に基づき、特許検索システムの導入、企業の人材育成のための新たなレディメード型の技術者養成事業や企業の要望に応える形で企画するオーダーメード型の技術者養成事業についての内容の検討、また、横断的な産学官連携プロジェクトを推進するための「おおさかグリーンナノコンソーシアム」の設立（添付資料 9）などに取り組んだ。
- ▶法人の運営協議会及び業務推進委員会（添付資料 17）を活用して円滑な業務運営を行った。

2 柔軟な研究体制及び多様な雇用形態

ア 任期付研究員等の雇用制度

- ▶緊急性、重要性の高い研究課題への対応に向け、研究部の横断的な組織編成によって迅速な研究推進体制であるプロジェクト研究班を立ち上げた。前年度に構築した任期付職員の雇用制度を活用し、プロジェクト研究に必要な任期付研究員等の採用を計画に加えた外部資金獲得型研究に 3 件応募した。

イ プロジェクト研究班

- ▶新産業の創出を促す技術革新につながる 4 つの重点研究分野（ナノテクノロジー関連、環境・エネルギー関連、高機能性材料関連、バイオテクノロジー関連）において、緊急性、重要性が高く、また産学官の連携及び研究部間の連携による実施が必要とされる 11 の研究課題をプロジェクト研究として位置付け、複数の研究部から専門性の高い研究員を参画させることにより、その実行に集中的に取り組む時限的な研究グループを 11 班のプロジェクト研究班として設置した。（添付資料 7）

3 組織及び職員の能力向上

(1) 評価制度の確立及び研究員の意欲の喚起

- ▶人事評価において、研究開発、企業支援、組織運営の各業務成果に係る総合的かつ客観的な評価基準に基づき、自己評価・評価者面談・目標管理制度を柱とする研究員の評価制度を実施し、昇給や賞与査定などの処遇に反映させた。
- ▶次年度から人事評価と目標管理の期間を一致させるために、今年度は経過措置期間とした。
- ▶研究部への研究予算の配分において、手数料等の収入額に応じた配分率を前年度に引き続いてさらに拡大し、研究員の企業支援に係る業務意欲のさらなる喚起に努めた。

(2) 研修派遣等による人材育成

- ▶海外の大学に、研究員1名を留学させた。
- ▶近畿経済産業局主催の知財担当者勉強会及び公設試若手研究者研修会、法人が導入した分析機器等のユーザー研修等の外部機関での研修に関係職員を派遣し、資質向上を図るとともに、最新の情報入手に努めた。(添付資料18)
- ▶研究業務、企業支援業務に関する資質の向上、法令順守を目的として所内研修を行った。(添付資料18)
- ▶人材育成の成果として、18名の研究員が甲種危険物取扱者の資格を取得し、11大学において延べ16名の研究員が客員教授や非常勤講師に就任するとともに、公益法人等が実施する助成及び表彰に関する審査委員、評価委員等として、16件の技術審査を行った。また、各種業界団体・学協会などから7件の表彰を受けた。

4 管理業務の効率化と情報化の推進

(1) 民間への業務委託等

- ▶施設維持管理業務と給与計算業務について前年度に引き続き民間委託した。また、各種設備機器の保守点検業務も外部への委託化による業務の効率化や競争入札等により経費削減を図った。

(2) 情報システムの導入

- ▶法人の財務会計及び人事給与事務について前年度に引き続き企業会計管理ソフトを活用して適正な事務を行い、業務処理の迅速化・効率化を図った。
- ▶試薬管理業務においては、試薬管理システムの活用による試薬の共有化、業務推進委員会を通じた適正管理の徹底、職員研修教育などを行い、労働安全衛生法、消防法、毒劇物取締法等で指定されている試薬類の適正な管理も効率的に行うことができるようになった。

第7 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備の活用及び整備

- ▶中期計画期間の施設改修計画に基づき、老朽化した外壁の改修工事を行うための調査を実施し、次年度以降に大規模な改修工事を行うこととした。
- ▶今後、成長が見込まれる環境・エネルギー分野での企業活動の支援に資する次世代光デバイス評価支援センターを新しく開設するため、施設・設備の整備を行った。
- ▶利用企業の要望や機器利用ニーズに基づき、新たに12台の装置・機器等を購入した。

2 安全衛生管理対策

- ▶安全衛生委員会及び業務推進委員会等を軸とする管理体制の下で、安全衛生計画を策定し、職場の安全と職員の健康確保に取り組んだ。(添付資料17)
- ▶職員の過重労働による健康障害防止対策として、自己チェック票の作成及び産業医の面接等について制度の定着を図った。
- ▶ドラフト、遠心機械、圧力容器、エックス線機器、レーザー機器、照明器具等について定期自主点検、第一種圧力容器及びクレーンについて専門業者による定期点検など、定期点検や作業環境測定を実施し、職場の安全と実験環境の改善整備に努めた。

- ▶簡易ドラフトをナノマテリアル研究室とハイブリッド材料研究室、液体クロマト室に導入し、作業環境の改善を行った。
 - ▶職員から収集したヒヤリハット事例に関する研修を行い、事故防止のための情報共有と意識向上に努めた。
 - ▶試薬管理システムの活用による試薬の共有化、業務推進委員会を通じた適正管理の徹底と職員への研修教育などを行った。その結果、研究本棟内の危険物総量を前年度と比べて半減させることができた。
 - ▶甲種防火管理者1名、甲種危険物取扱者18名を育成し、危険物を適切に使用する体制整備に努めた。
- 3 環境に配慮した取り組み
- ▶排水廃棄物対策委員等の担当者を選任し、排水・廃棄物等の適正管理に努めた。
 - ▶廃棄物管理規程及び廃棄物管理要綱を順守し、法人から排出する種々の廃棄物を適正に分別収集・管理・排出した。
 - ▶クールビズ及びエコオフィスについて積極的に取り組み、省エネルギーの推進に努めた。
- 4 情報公開の推進及び個人情報の保護
- ▶法人の事業内容やその運営状況に関する情報については、前年度と同様、地方独立行政法人法に基づき公表した。
 - ▶入札案件や職員募集、セミナー開催などの各種情報をホームページで随時提供した。
 - ▶研究成果やセミナーなど法人事業について、法人内の手続の整備と周知を図り、広報又は情報公開の観点から積極的なプレスリリース等の広報活動を行った。
 - ▶個人情報については、前年度に引き続き、設立団体である大阪市の条例等に準拠して適正な運用に努めた。
 - ▶依頼試験、受託研究、機器使用等の申請書類について、これまでと同様、個人情報保護の観点から適正な管理に努めた。
 - ▶受託研究等の業務において作成したデータ及び書類等について適切に管理を行い、個人情報及び企業情報の保護に努めた。
 - ▶情報公開と個人情報保護に関する研修会を開催し、全職員に対して周知徹底を図った。(添付資料18)
 - ▶企業による試験・研究用機器の使用に関して情報公開請求があったが、大阪市及び弁護士と協議し、適切に対応した。
- 5 法令等の順守
- ▶法令や社会規範に関する資料、法人規程等について、前年度に引き続き、運営協議会等を通じて職員へ周知徹底を図るとともに、全職員が法令を順守した適正な業務遂行に努めた。
 - ▶法人の社会的責任を果たすため、前年度に引き続き、法人規程類の整備を行った。また、コンプライアンスに関する研修会を開催し、全職員に対して周知徹底を図った。(添付資料18)
 - ▶文部科学省が所管する科学研究費の取扱いに関する法人内説明会を開催し、法令順守について全職員に周知徹底を図った。(添付資料18)

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 大阪産業の持続的発展のための研究開発の推進

(1) 産業界の技術開発動向や企業ニーズの的確な把握

ア 情報収集の強化

項目	年度計画	自己評価	実績説明
1	<p>(ア) 技術相談を通じた研究開発ニーズの把握</p> <p>研究員による企業、業界団体等への出張技術相談等を70件以上実施し、市工研の技術支援メニューの紹介等を行うとともに、産業界の技術動向や企業の技術課題に関する情報収集を行う。</p>	A	<p>(ア) 技術相談を通じた研究開発ニーズの把握</p> <p>▶前年度に引き続き、技術相談業務を研究開発ニーズ把握のための重要ツールと位置付け、Eメールを積極的に活用して業務を行った。年間の総技術相談件数は、前年度比3.5%減の24,031件(平成21年度24,902件、平成20年度19,434件、平成19年度18,202件)であった。また、そのうちEメールによるものは17.6%にあたる4,218件(21年度4,431件)であった。</p> <p>▶出張技術相談(無料)では、主に市工研を未利用の企業を訪問することによって、市工研の保有技術・技術支援メニューの紹介・技術相談や最新の企業ニーズの把握を行う「ビジットカンパニー事業」を前年度に引き続いて実施し、前年より3社(機関)多く前年度比1.0%増となる85社(機関)を延べ133名の研究員が訪問した。(21年度82社(機関)、延べ116名)そのうち、市工研の未利用企業への訪問は26社(機関)であった。その結果、訪問先企業から受託研究を19件獲得した。(添付資料1)</p> <p>▶下記の18件のイベントを実施し、市工研の保有技術及び支援メニューの紹介を行うとともに、外部講演者から提供される最新の技術情報を参加企業と共有した。(添付資料2)</p> <p>①地域イノベーションセミナー「新製品開発のための最新高性能分析機器活用法」(近畿地域イノベーション創出会議・産技連推進会議近畿地域部会食品バイオ分科会と共催、5月11日、来場者59名)</p> <p>②生物・生活材料研究部 公開セミナー(7月9日、来場者16名)</p> <p>③サマースクールシティ事業、「乳酸菌の不思議な力を体験しよう！」(大阪市と共催、8月12日、13日、来場者22名)</p> <p>④衛生技術展「菌・臭い・汚れ問題を解決する」(大阪産業創造館・大阪府立産業技術総合研究所と共</p>

平成22年度における業務の実績に関する報告書

(事業年度評価)

平成23年6月13日

地方独立行政法人山口県産業技術センター

第1 法人の概要

- (1) 名称
- (2) 所在地
- (3) 法人の成立年月日
- (4) 設立団体
- (5) 中期目標の期間
- (6) 目的及び業務
- (7) 資本金の額
- (8) 代表者の役職氏名
- (9) 役員及び職員の数
- (10) 組織図

第2 平成22年度における業務の実績に関する自己評価結果

- (1) 総合的な評定
- (2) 評価概要
- (3) 対処すべき課題
- (4) 従前の評価結果の活用状況

(5) 平成22年度の事業年度評価における項目別評価結果総括表

第3 中期計画の各項目ごとの実施状況

1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 県内の企業が直面する課題への技術支援の強化

- ① 技術相談の充実
- ② 迅速な課題解決支援
- ③ 技術者養成の効果的实施
- ④ 企業間連携への積極的な技術協力
- ⑤ 支援業務の評価とその適切な反映

(2) 県内の企業の持続的発展に寄与する研究開発の推進

- ① 重点的な研究開発と機動的な対応
- ② 外部資金の積極的な活用
- ③ 研究開発の成果の適切な活用
- ④ 研究開発業務の評価とその適切な反映

(3) 県内の企業の新たな事業展開に向けた産学公連携の取組

- ① 新規事業展開等の支援
- ② 地場企業への波及を見据えた大学・高専や大企業、支援機関等との連携の強化

2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

- (1) 運営体制の改善
- (2) 人材育成、人事管理
- (3) 業務運営の合理化、効率化

3 財務内容の改善に関する事項

- (1) 外部資金、その他の自己収入の確保
- (2) 財務運営の効率化
- (3) その他業務運営に関する重要目標

4 施設設備の管理等

- (1) 施設設備の管理
- (2) 安全衛生管理
- (3) 環境への負荷の低減

5 予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画

- (1) 予算
- (2) 収支計画
- (3) 資金計画
- 6 短期借入金の限度額
- 7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
- 8 剰余金の使途

目 次

- 第4 その他法人現況に関する事項
 - 1 地域別企業支援状況
 - 2 産業分類別企業支援状況
 - 3 施設利用
 - 4 財務関係
 - (1) 資産、負債
 - (2) 損益計算書
 - (3) キャッシュ・フロー計算書
 - (4) 行政サービス実施コスト計算書
 - 5 組織関係
 - (1) 役員員数
 - (2) 役員の状況
 - 6 主要な設備等の状況
 - 7 その他の評価結果等の活用状況
 - 8 その他法人の現況に関する重要事項

い

第1 法人の概要（平成22年5月1日現在）

(1) 名称 地方独立行政法人山口県産業技術センター

(2) 所在地 山口県宇部市あすとびあ四丁目1番1号

(3) 法人成立の年月日 平成21年4月1日

(4) 設立団体 山口県

(5) 中期目標の期間 平成21年4月1日から平成26年3月31日まで

(6) 目的及び業務

産業技術に関する試験研究、その成果の普及、産業技術に関する支援等を総合的に行うことにより、産業の振興を図り、もって山口県における経済の発展及び県民生活の向上に資する。

イ 業務

- (1) 産業技術に関する試験研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (2) 産業技術に関する試験研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (3) 産業技術に関する試験研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (4) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

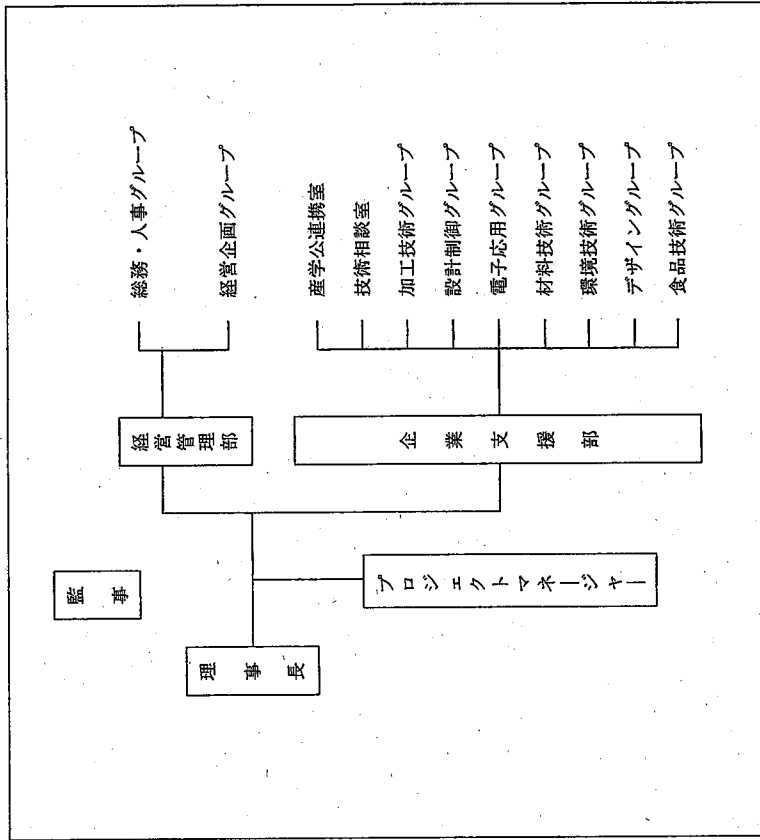
(7) 資本金の額 6,375,046千円

(8) 代表者の役職氏名 理事長 山田隆裕

(9) 役員及び職員の数

役員	1名
理事長	1名
監事	2名
役員計	4名
職員(常勤)	20名
職員(非常勤)	6名
職員計	26名

(10) 組織図



第2 平成22年度における業務の実績に関する自己評価結果

(1) 総合的な評価

評価

中期計画の進捗は概ね順調

(B)

【理由】

大項目別評価の観点に各項目のウェイトを乗じて得た数値の合計は3.2(当該大項目内の細項目別評価の単純平均値は3.2)であり、「B評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内となっており、

(2) 評価概要

ア 全体的な状況

4つの大項目(「県民に対して提供するサービスその他業務の質の向上」、「業務運営の改善及び効率化」、「財務内容の改善」及び「その他業務運営に関する重要事項」)に係る中期計画の進捗は、いずれも概ね順調です。

イ 大項目ごとの状況

(7) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

評価

中期計画の進捗は概ね順調

(b)

【理由】

当該大項目内の中項目別評価の観点に各項目のウェイトを乗じて得た数値の合計は3.2(当該大項目内の細項目別評価の単純平均値は3.3)であり、「b評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内となっています。

当該大項目内の状況

「県民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項」を構成する3つの中項目のうち「県内企業が直面する課題への技術支援の強化」と「県内企業の新たな事業展開に向けた産学公連携」に係る中期計画の進捗は順調であり、「県内企業の持続的発展に寄与する研究開発の推進」に係る中期計画の進捗も、「研究開発成果の適切な活用」において「特許出願件数」が目標値の90%未満となった外は、大きな遅れは出ていません。

長所及び問題点等

【技術支援】 b

- ① 専任の技術相談室長の設置、新ホームページ切替による技術相談受付の実施等の新たな取組は着実に実施しており、技術相談利用件数や企業訪問数の実績は数値目標を上回りました。
所外での相談会も県東部(周南)・西部(下関)で実施し、遠隔地域対策が一步前進しました。³
- ② 技術相談の把握と情報の共有化については毎週集計結果を職員に送付し相談内容や対応状況について内部の「見える化」を推進しました。
技術支援の成果の商品化(事業化)は5件であり、研究開発成果の事業化と合わせた数値目標も達成しました。⁴
- ③ 企業技術者の研修については、職員派遣研修の仕組みを設けた結果として、昨年度実績を上回りました。技術者受け入れについても長期受け入れを行い、実施件数や受講人数は、昨年度実績とほぼ横ばいとなりました。³
- ④ 企業間連携の取組への支援については、各種団体の取組に対して、それぞれの要請に応じ、講演や審査員、技術的助言の付与等の支援を行いました。³
- ⑤ 支援サービスの評価とその反映については、県内企業への機器整備に関するニーズ調査を引き続き実施し、翌年度の試験研究機器整備計画に活用しました。また、新たに技術支援に関するアンケートと共同研究・受託研究に関するアンケートも実施し、利用者の要望の収集の取組に努めました。³

【研究開発】 b

- ① 研究開発については、中期計画において重点的に取り組むとした分野において3.9テーマの研究開発を実施しました。
今後進める研究開発の戦略について大まかな方向性を定めるとともに、23年度に重点的に実施する研究テーマについて、事業化プランに重点をおいた事前評価も行いました。
商品化(事業化)については、研究開発成果の商品化(事業化)は2件と昨年を上回り、技術支援と合わせた数値目標を上回りました。⁴
- ② 競争的な外部資金については、これまで応募実績のない制度への応募も含めて積極的な対応を行うとともに、企業から資金を得て行う共同研究と合わせて、数値目標を大幅に上回りました。⁵
- ③ 研究成果の普及については、巡回技術報告会や技術発表会の開催、展示会出版や成果事例集の発刊、ホームページ等を通じて情報発信を行いました。特許出願については、数値目標の達成率が89%となり昨年度は上回りましたが目標値には到達できませんでした。²

- ④ 研究開発業務の評価については、22年度は、前年度設置した内部・外部委員会の仕組みにより、次年度の研究テーマの決定をおこなないまま、研究開発業務に係る企業ニーズを把握する取組については、共同研究・受託研究を行った企業を対象にアンケート調査を実施しニーズ把握を行いました。3

【産学公連携】 b

- ① 産学公連携による企業の新事業展開等の支援については、研究開発の管理法人や研究会の主宰、技術職員の派遣、産学公連携による提案公募事業への応募等を着実に実施しました。3
- ② 関係支援機関との連携強化については、山口大学と包括的連携・協力協定を締結することを決定しました。また大学・高専と連携した支援についても技術シーズの動向等について把握に努め、県内他公設試験研究機関との共同研究の取組や、中国地区・九州地区の公設試験研究機関との共同研究の実施等の取組を着実に実施しました。3

(イ) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

評価

中期計画の進捗は概ね順調 (b)

【理由】

当該大項目内の中項目別評価の観点平均値に各中項目のウエイトを乗じて得た数値の合計値は2.8(当該大項目内の細項目別評価の観点の単純平均値は3.0)であり、「b評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内となっています。

当該大項目内の状況

「業務運営の改善及び効率化に関する事項」を構成する3つの中項目のうち、「運営体制の改善」と「業務運営の合理化・効率化」に係る中期計画の進捗は概ね順調ですが、「人材育成・人事管理」に係る中期計画の進捗は、ユーティリティ運用面などでやや遅れています。

長所及び問題点等

【運営体制の改善】 b

- ① 運営体制の改善については、若年者と役員との座談会を開催し、その要望をセクタン経営に反映させる取組や、職員提案制度の策定、受託研究・共同研究の迅速な意思決定などを着実に実施しました。3

- ② 戦略的な経営資源の配分については、企業ニーズを的確に把握するため、機器整備、研究、技術相談の3種類のアンケート調査を実施し、その集計・分析結果を翌年度に反映させる取組を行いました。また、専任の技術相談室長を配置し、ワンストップサービスの体制強化図と共に、新たな研究課題への迅速な対応に向けた研究開発制度の創設などを着実に実施しました。3

- ③ 透明性の確保については、セキュリティ管理の実施手順書を制定し、周知徹底を図りました。合わせて情報漏洩増対策やウイルス感染対策を実施し、行政情報・資産の管理強化に努めました。ホームページについては、全面的にリニューアルし、センターの取組状況を分かりやすく表示させる工夫と、更新の迅速化を図りました。3

【人材育成、人事管理】 c

- ① 研修等を通じた職員の資質・技能の向上、若手研究者の能力伸長を図る特別研究実施の取組を着実に実施しました。3
- ② 職員の能力評価・業績評価の仕組みを構築し、着実に実施しました。ユーティリティデータについては、評価に関する要綱を制定しましたが、試行までには至りませんでした。2

【業務運営の合理化、効率化】 b

サービス向上に資する事務改善等については、利用者ニーズの把握とその反映を一定程度実施でき、施設管理・機器の保守等に係る長期継続契約による経費削減も図ることができました。3

(ウ) 財務内容の改善に関する事項

評価

中期計画の進捗は概ね順調 (b)

【理由】

当該大項目内の中項目別評価の観点平均値に各中項目のウエイトを乗じて得た数値の合計値は3.3(当該大項目内の細項目別評価の観点の単純平均値は3.3)であり、「b評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内となっています。

当該大項目内の状況

「財務内容の改善に関する事項」を構成する2つの中項目に係る中期計画の進捗は順調です。

長所及び問題点等

【外部資金、自己収入】 **b**

外部資金については積極的に応募を行い、その確保に努めました。使用料・手数料については、新規導入機器について、適正な水準での使用料を設定とし、県内企業支援強化の観点から、委託研究の技術料について県内中小企業に対して1/4の利用料金を設定するとともに、知的財産権の使用許諾にも努めました。

【財政運営の効率化】 **b**

単年度契約を新たに複数年契約に移行することで、更なる経費の節減を図りました。

(エ) その他業務運営に関する重要事項

【評価】

中期計画の進捗は概ね順調 **(b)**

【理由】

当該大項目内の中項目別評価の評点平均値に各中項目のウエイトを乗じて得た数値の合計値は3.2(当該大項目内の細項目別評価の評点の単純平均値は3.3)であり、「b評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内となっています。

当該大項目内の状況

「その他業務運営に関する重要事項」を構成する3つの中項目に係る中期計画の進捗は順調です。

長所及び問題点等

【施設管理】 **a**

施設・設備の管理については、保守管理の適切な実施、利用実態に応じた運用の見直し等を行うとともに、今後の修繕計画の策定も行いました。施設の利用については、前年度を下回ったものの年度計画を十分にクリアしました。

【安全管理】 **b**

安全衛生管理については、衛生委員会を設置し、安全確保策の検討等を行い、併せて安全教育も実施しました。

【環境負荷】 **b**

環境負荷の低減については、エネルギー消費や廃棄物排出の削減、グリーン購入等に努めました。

(3) 対処すべき課題

平成23年度は、技術支援・研究開発の取組の迅速な「見える化」を図ることとされています。

【技術支援】
(技術相談の充実に関する事項)

周南地域地域産業振興センターとの連携の下、サテライト窓口を開設することで、県東部地域の利便性向上を図ることとしています。

【研究開発】
(重点的な研究開発と機動的な対応に関する事項)

昨年度策定した技術戦略「ロードマップ」に沿って、重点分野に定めた実用化研究を中心とした取組を進めていくこととしています。

(研究開発成果の適切な活用に関する事項)

研究開発の進行管理をしっかりと行い、迅速な特許出願に努めて行くと共に、知的財産の適切な管理を行う中で、特許侵害への対応について、他団体での対応事例の収集、検討を行うこととしています。

(地域企業への波及を見据えた大学・高専や大企業、支援機関等との連携の強化)

山口大学との「産学官連携に関する包括的連携協力協定」の締結を通じ、地域産学官共同研究拠点運営等、関係機関と連携・協働した企業支援の取組を行うこととしています。

【運営体制の改善】

(適正で透明性の高い業務運営の確保に関する事項)

企業秘密や個人情報などの適切な管理の徹底を図るため、セキュリティポリシーに即り、情報セキュリティ管理の積極的なブラッシュアップに努めて行きます。

【人材育成、人事管理】

(評価制度の構築と運営に関する事項)

平成22年度に策定した、コオーディネータ評価の基準に基づく評価の試行と結果の検証を本年度に行うこととしています。

(4) 従前の評価の活用状況

平成21年度評価結果に基づき、評価項目の低い項目や未達成項目については、重点的な取組をおこなった結果、22年度には概ね取組を達成しました。ただし、特許の出願件数及びコオーディネータ評価制度の運用面についてはやや年度計画に達しませんでした。

(5) 平成22年度評価における項目別評価結果総括表 ※ 小項目がない中項目については、細項目別評価の平均値により評価を行う。

(大項目) (中項目) (小項目)	中期計画 に 対 し た 各 細 項 目 の 数	年度計画 に 対 し た 各 細 項 目 の 数	細項目別評価の 評点内訳 (個数)	細項目別評価の平均値					細項目 別評価 の平均 値	各小項目の 配分	各小項目のウエイト 考え方	中項目 別評価 (加重 平均値)	各中項目の 配分	各中項目のウエイト 考え方	大項目 別評価 (加重 平均値)	大項目 全体の ウエイト	全 体 評 価 (加 重 平均値)
				5点	4点	3点	2点	1点									
1 全体 評価	68	68	3 11 52 2 0	6	8	3	2	0	68	3.2							
(1) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	39	39	2 9 27 1	3	9	2	9	27	1	39	3.3						
(1) 県内の企業が直面する課題への技術支援の強化	14	14	7 7	7	7				14	3.5							
① 技術相談の充実	5	5	2 3	2	3				5	3.4							
② 迅速な課題解決支援（開放機器・依頼試験・受託研究）	6	6	5 1	5	1				6	3.8							
③ 技術者養成の効果的実施	1	1	1	1					1	3.0							
④ 企業間連携への積極的な技術協力	1	1	1	1					1	3.0							
⑤ 支援業務の評価とその適切な反映	1	1	1	1					1	3.0							
(2) 県内の企業の持続的な発展に寄与する研究開発の推進	16	16	1 2 12 1	1	2	12	1		16	3.2							
① 重点的な研究開発と機動的な対応	5	5	1 4	1	4				5	3.2							
② 外部資金の積極的な活用	4	4	1 3	1	3				4	3.5							
③ 研究開発成果の適切な活用	5	5	1 3 1	1	3	1			5	3.0							
④ 研究開発業務の評価とその適切な反映	2	2	2	2					2	3.0							
(3) 県内の企業の新たな事業展開に向けた産学公連携の取組	9	9	1 8	1	8				9	3.2							
① 新規事業展開等の支援	7	7	1 6	1	6				7	3.3							
② 地場企業への波及を見据えた大学・高専や大企業、支援機関等との連携の強化	2	2	2	2					2	3.0							
2 業務運営の改善及び効率化	18	18	1 16 1	1	16	1			18	3.0							
(1) 運営体制の改善	10	10	1 9	1	9				10	3.1							
① 理事長を中心とする簡素で機動的な運営体制の構築	4	4	1 3	1	3				4	3.3							
② 戦略的な経営資源の配分	2	2	2	2					2	3.0							
③ 適正で透明性の高い業務運営の確保	4	4	4	4					4	3.0							
(2) 人材育成、人事管理	5	5	4 1	4	1				5	2.6							
① 研修を通じた戦略的な人材育成	3	3	3	3					3	3.0							
② 評価制度の構築と運用	2	2	1 1	1	1				2	2.5							
(3) 業務運営の合理化、効率化	3	3	3	3					3	3.0							
3 財務内容の改善	7	7	7	7					7	3.3							
(1) 外部資金、その他の自己収入の確保	4	4	4	4					4	3.5							
(2) 財政運営の効率化	3	3	3	3					3	3.0							
4 その他業務運営に関する重要事項	4	4	4	4					4	3.3							
(1) 施設設備の管理等	2	2	2	2					2	3.5							
(2) 安全衛生管理	1	1	1	1					1	3.0							
(3) 環境への負荷の低減	1	1	1	1					1	3.0							

第3 中期計画の各項目ごとの実施状況

大項目	1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
中項目	(1) 県内の企業が直面する課題への技術支援の強化

中 期 目 標	<p>県内の企業が、新製品の開発又は生産、商品の新たな生産の方式の導入その他の新たな事業活動等を行う過程において直面する様々な技術的課題を迅速に解決するための支援を強化する。</p> <p>(1) 技術相談の充実 企業からの技術相談に対する効果的、機動的な対応や相談後の適切な支援が行える体制の整備、遠隔地における対応の充実に取り組み。 また、企業への積極的な訪問等、法人の自主性を発揮した取組を進める。</p> <p>(2) 迅速な課題解決に向けた支援 企業が抱える技術的課題の迅速な解決に向けた支援サービスの向上を図るため、次に掲げる取組を進める。 ア 開放機器、依頼試験、受託研究 PRの充実等により、各制度の利用促進を図るとともに、企業のニーズに柔軟に対応できるよう、地方独立行政法人のメルリットを生かして所要の体制等を整備し、サービス内容の充実や利用者の利便性の向上に努める。 イ 情報発信 課題の解決に役立つ専門的知見や新たな技術の動向など、企業が求める情報の分かりやすい発信に努める。 (3) 技術者養成の効果的な実施 企業からの技術者の受け入れ又は企業への職員の派遣による養成研修を効果的に実施し、県内の企業の技術力の向上と山口県の産業の発展に資する人材の育成に努める。 (4) 企業間連携への積極的な技術協力 複数の企業が有機的に連携しつづける新製品の開発又は生産、新たな事業分野の開拓等の取組に対して、積極的に技術協力をを行い、産業の活性化に資する。 (5) 支援業務の評価とその適切な反映 技術支援の業務について、利用者ニーズへの適合性、業務の効率性等を定期的に評価し、その結果を業務運営の改善等に適切に反映させる仕組みづくりを進める。</p>
------------------	---

中 期 計 画	平成22年度の年度計画	評定	平成22年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等
<p>(1) 技術相談の充実</p> <p>ア 相談受付・対応体制</p> <p>(ア) これまで他業務の企画調整業務と兼務としていた技術相談窓口に対応の専従者を増やした。また、センターを中心に関係機関が持つ技術支援業務の取組を整理し、関係機関の共有を図ることにより、県内企業からの技術相談に迅速かつ的確に対応できる体制づくりを行う。</p>	<p>(1) 技術相談の充実</p> <p>ア 相談受付・対応体制</p> <p>(ア) 関係機関と連携した中小企業支援の取組により、県内企業からの技術相談に対する対応を迅速に実施し、関係機関の技術情報共有を図る取組を進める。</p>	3	<p>① 中小企業支援センター、中国経済産業局等と連携して技術相談に対応できる体制を整備しました。また、技術相談室には専任の室長を配置し、相談体制を充実させました。</p> <p>■ 技術相談室の体制 (平成22年度)</p> <p>室長 1名 (専任) サブリーダー 1名 (専任) 室員 1名 (兼任) 非常勤嘱託 2名 (専任) 臨時職員 3名 (専任)</p> <p>② 関係機関の技術シーズ把握については以下のよう な行事に参加し情報収集・共有化に努めました。</p>	<p>年度計画を概ね達成</p>

中期計画	平成22年度の年度計画	評定	平成22年度計画の達成状況等の具体的説明	評定の理由、長所及び問題点等								
<p>(イ) センターに寄せられた技術相談の内容、対応センターデータベースとして整理し、職員間で共有を図る。また、昨年より、センターに寄せられた技術相談の内容、対応センターデータベースとして整理し、職員間で共有を図る。</p>	<p>(イ) ささまざまな技術課題の解決に向け、昨年度強化を図るため、昨年より、センターに寄せられた技術相談の内容、対応センターデータベースとして整理し、職員間で共有を図る。</p>		<p>平成22年度計画の達成状況等の具体的説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「やまぐち事業化支援・連携コーデイナーネットワーク会議」 ・「財団高度技術産業参入促進コーデイナーネットワークの打ち合わせ会」 ・「マツダ ニーズ・シズマツチング会」 ・「先端環境対応車に係る技術シーズ発信会」 ・「農商工マツチングコーデイナーネットワーク会議」 <p>■ 技術相談件数の対応状況</p> <table border="1" data-bbox="462 1299 782 1545"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数・人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>技術相談件数</td> <td>3, 638件</td> </tr> <tr> <td>センターでの対応件数</td> <td>3, 560件 (97.9%)</td> </tr> <tr> <td>外部機関を紹介した件数</td> <td>78件 (2.1%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 相談件数には所外相談会での相談は含んでいません。(以下同じ。)</p> <p>③ センターに寄せられた技術相談の内容、対応者、対応結果等を整理するデータベースは、毎週一回集計結果を職員に送付し、情報の共有化を推進しました。各研究員は、このデータベースを通じて、他者の受けた相談内容や対応状況を把握し、研究員間の連携による対応が可能になりました。またその仕組みは企業支援部においてフォローアップの検討につなげていきます。</p> <p>■ データベースの情報入力件数</p> <p>7, 087件 (相談・支援サービス実施・出張の復命の総計)</p> <p>④ 産技センター職員が受けた相談において、産技センター単独では対応が十分とは言えないような高度な案件については、国の中小企業応援センター専門家派遣事業を活用することにより、対応しました。</p> <p>専門家派遣件数15件</p>	区分	件数・人数	技術相談件数	3, 638件	センターでの対応件数	3, 560件 (97.9%)	外部機関を紹介した件数	78件 (2.1%)	
区分	件数・人数											
技術相談件数	3, 638件											
センターでの対応件数	3, 560件 (97.9%)											
外部機関を紹介した件数	78件 (2.1%)											
<p>(ウ) 技術相談窓口を中心として、相談対応後も、他の中小企業支援機関等との連携も図りながら、そのフォローアップを適切に実施する。</p>	<p>(ウ) 相談対応後の状況を把握してフォローアップにつなげる効果的な仕組みづくりについて検討を始める。</p>		<p>④ 産技センター職員が受けた相談において、産技センター単独では対応が十分とは言えないような高度な案件については、国の中小企業応援センター専門家派遣事業を活用することにより、対応しました。</p> <p>専門家派遣件数15件</p>									

地方独立行政法人鳥取県産業技術センターの各事業年度の
業務実績評価（年度評価）方針及び方法

平成20年3月24日制定

平成21年5月20日改正

平成23年11月25日改正

地方独立行政法人鳥取県産業技術センター評価委員会 決定

1. 評価の基本方針

地方独立行政法人鳥取県産業技術センター（以下「法人」という。）の評価は、単に業務実績を検証・評価するにとどまらず、事業計画の立案、事業の実施、業務遂行上改善すべき事項の洗い出し、改善のための方策の検証・評価、改善の実施状況の検証・評価、利用者の意見の反映など、法人の業務実施体制の持続的改善を可能とするPDCA（plan-do-check-act）サイクルの推進機能を担うものとし、法人の業務実施体制の活性化を図ることにより県内産業へ貢献するものとする。

評価の視点

年度計画に計画された数値目標だけでなく、業務実施に伴う波及効果を考慮した結果重視の評価の実施するものとする。

業務実施に対する問題点の改善方策等を加味した評価を行うことにより法人運営の持続的改善を可能とする。

評価の取り扱い

- ・評価結果、評価のプロセス等については、鳥取県情報公開条例（平成12年条例第2号）に基づき公開するものとする。

2. 評価の方法

年度評価は、法人が提出する業務実績報告書等に基づき、「項目別評価¹」と「全体評価²」により実施する。業務実績報告書の様式は別に指定する。

(1) 自己評価

法人は、業務実績報告書等を作成するにあたり、年度計画に記載されている項目ごと（別紙1「年度計画の項目別評価における評価単位」に示す項目別評価単位）に業務実績を検証し、達成状況を次の5段階で評価する。（5段階の判断基準は別紙2によるものとする）

- 5 計画を上回る業務が進捗しており、かつ業績を挙げている
- 4 計画を上回る業務が進捗している
- 3 概ね計画どおりに業務が進捗している
- 2 計画に対して業務の進捗がやや遅れている
- 1 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている

なお、特記事項があれば、次の事項を参考に評価する。

特筆すべき優れた実績を上げた取組

当初予定と実施状況の乖離に関する特段の事情

特記事項の記載に当たっては、法人の業務の中核となる「県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」については中項目単位で記載し、他の項目については大項目単位で記載するものとする。（別紙1「年度計画の項目別評価における評価単位」に示す特記事項記載単位を参照）

1 中期計画の達成に向けた法人の事業進捗状況・成果を年度計画の項目ごとに、5段階で実施する評価

2 項目別評価を踏まえつつ、かつ、利用者の意見を踏まえ、法人の中期計画の進行状況全体について、5段階で実施する評価

(2) 評価委員評価

項目別評価

業務実績の検証

法人から提出された業務実績報告書、法人からのヒアリングを基に検証を行う。

検証にあたっては、年度計画に記載されている各項目の進捗状況及び成果等について、法人の自己評価及び計画設定の妥当性を含め総合的に行う。

業務実績の評価

中期計画の達成に向けた法人の事業進捗状況・成果を年度計画の項目ごとに、次の5段階で評価する。なお、特筆すべき点があればコメントを付す。

- 5 計画を上回る業務が進捗しており、かつ業績を挙げている
- 4 計画を上回る業務が進捗している
- 3 概ね計画どおりに業務が進捗している
- 2 計画に対して業務の進捗がやや遅れている
- 1 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている

なお、各項目の評価において、業務の進捗を阻害する要素があったために当初の計画通り業務が進捗しなかった場合において、翌年度以降における改善策が提示され、かつ、その改善策が実行可能と判断される場合は、当該対応策を考慮した評価とする。

研究活動に関する評価は、研究テーマの選定方法、成果の活用、研究評価の手続きなどが適正に行われているか等についての視点で行う。個別研究内容の評価は法人が独自に行う研究評価（内部評価・外部評価）によることとする。

項目別評価においては、その評点について、別紙3地方独立行政法人鳥取県産業技術センターの業務実績評価に係る項目別評価のウェイト に示す重み付けをすることにより、業務内容、業務量等に応じた評価を実施するものとする。

全体評価

項目別評価を踏まえつつ、かつ、利用者の意見を踏まえ、法人の中期計画の進行状況全体について、次の5段階で評価する。また評価の視点について記述するものとする。

- 5 計画を上回る業務が進捗しており、かつ業績を挙げている
- 4 計画を上回る業務が進捗している
- 3 概ね計画どおりに業務が進捗している
- 2 計画に対して業務の進捗がやや遅れている
- 1 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている

なお、最終的な評価については、全体（年度）評価別紙4のとおり、総合評価及び個別評価によるものとする。

利用者の意見の反映については、法人の業務活動を通じて得られたアンケート等の既存の情報を参考に行うこととする。評価委員会からの要請があれば、別途アンケートの実施、ヒアリング等の措置を講ずるものとする。

また、翌年度以降の理事長及び理事の業績給の算定において必要な業績評価係数の算出に当たっては、評価段階を10段階へと置き換える必要がある（役員給与支給基準第2条）。このため、当該評価係数算出への適用については、本全体評価に2を乗じたものに「特筆すべき事項」が認められた場合に評価を1段階上下させることができるものとする。

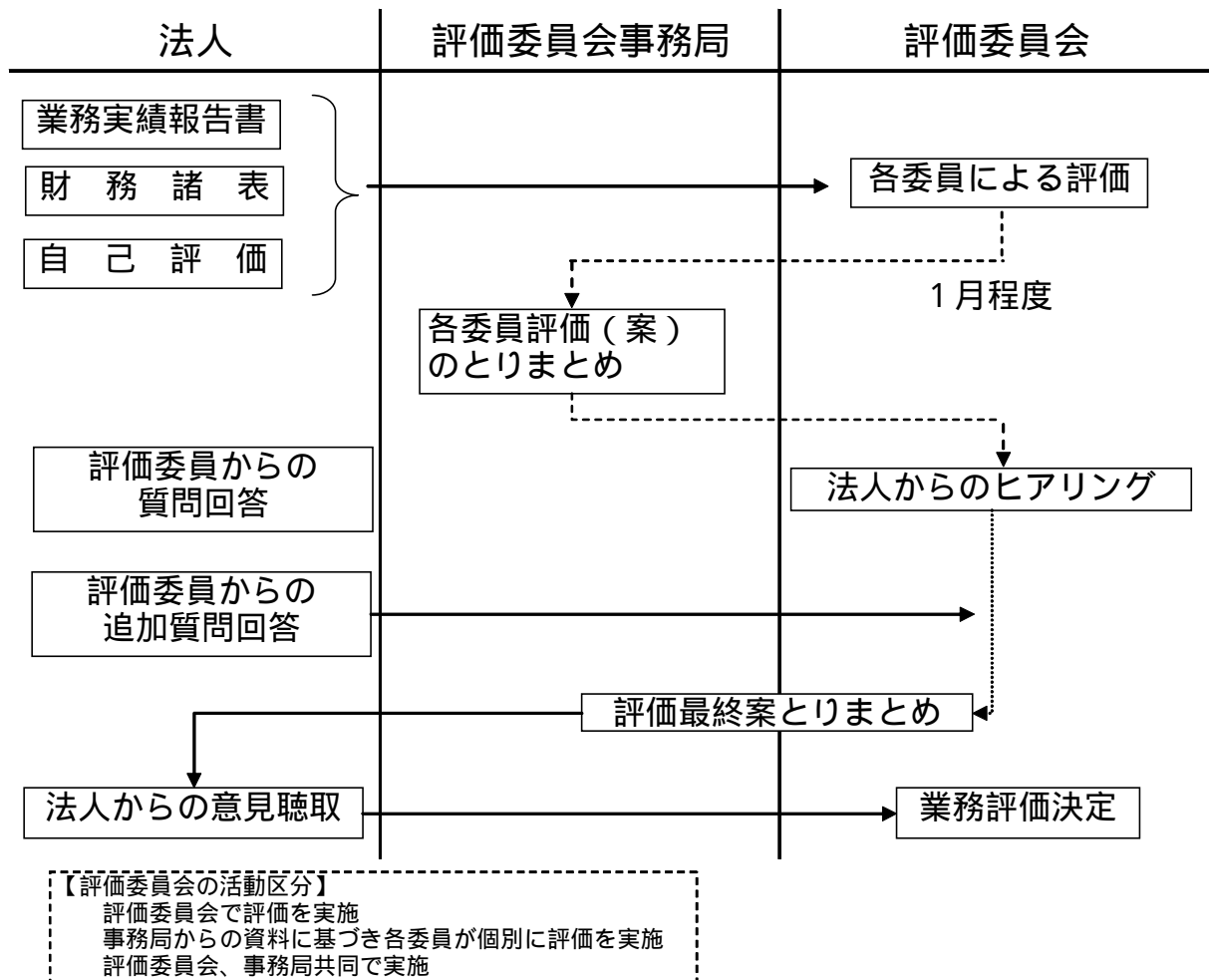
3 評価の進め方

全体計画

事項	時期	
年度終了	3月末	年度事業の終了（法人）
評価準備	4月～6月	業務実績報告書、財務諸表等作成（法人）
実績報告	6月末	業務実績報告書、財務諸表等提出（法人）
評価	7月 ～8月	業務実績、財務諸表検証（法人とのヒアリング） 評価結果（案）の作成 法人からの意見聴取（事実確認） 評価結果の決定（委員会）
報告・公表	9月	評価結果の知事への報告及び法人への通知 財務諸表への意見表明、財務諸表承認 議会報告（評価結果報告）及び公表

評価のプロセス

- ・法人の業績評価の手順については、法人の自己評価作成（法人）、各委員の評価案作成（各委員）、各委員の評価案のとりまとめ（事務局）、評価原案作成、委員会における委員間の評価差調整、法人評価の不明点の確認、最終評価案の作成、の順に実施。
- ・評価原案（全体評価）については、各委員から提出されたコメントをもとに、委員長が作成する。
- ・最終評価案に対して、法人から意見聴取後、評価を決定することとする。



年度計画の項目別評価における評価単位

大項目	中項目	小項目	細目	項目別評価単位	特記事項記載単位
中期目標の期間【H23年4月1日～H27年3月31日(4年間)】					
県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項					
1 技術支援等の機能の強化					
		(1) 技術支援(技術相談・現地支援)		1	
		(2) 試験・分析(依頼試験・分析、機器設備開放)		2	
		(3) 研究開発			
			研究テーマの設定と実施	3	
			研究評価	4	
			知的財産権の戦略的な取得と活用及び関係機関との連携	5	
		(4) 新規事業の創出や新分野立ち上げを目指す事業者等の支援			
			研究開発の場の提供や成果普及・技術情報の提供	6	
			関係機関との連携と支援機能の強化	7	
		(5) 積極的な広報活動		8	
2 ものづくり人材の育成					
		(1) 高度な技術を持つ産業人材の育成			
			組込システム開発人材育成事業	9	
			次世代ものづくり人材育成事業	10	
			デザイン強化人材養成事業(H23)	11	
		(2) 現場即応型の開発人材の育成		12	
		(3) 次世代を担う技術者の育成		13	
		3 産学金管連携の推進		14	
業務運営の改善及び効率化に関する事項					
		1 迅速かつ柔軟な業務運営		15	
		2 職員の能力開発			
		(1) 計画的な職員の能力開発		16	
		(2) 独自システムによる業務評価の実施		17	
		3 自己収入の確保と業務運営の効率化・経費抑制			
		(1) 外部資金その他自己収入の確保		18	
		(2) 業務運営の効率化・経費抑制		19	
財務内容の改善に関する事項					
		1 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画			
		(1) 予算(人件費の見積もりを含む)			
		(2) 収支計画			
		(3) 資金計画			
		2 短期借入金の限度額			
		3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画			
		4 剰余金の使途			
その他業務運営に関する重要事項					
		1 コンプライアンス体制の確立と徹底			
		(1) 法令遵守及び社会貢献			
		(2) 情報セキュリティ管理と情報公開の徹底			
		(3) 労働安全衛生管理の徹底			
		2 環境負荷の低減と環境保全の促進			
その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項					
		1 施設及び設備に関する計画			
		2 出資、譲渡その他の方法により、県から取得した財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画			
		3 人事に関する計画		20	

業務実績評価における評価基準について

評価基準	備考(判断基準)
5. 計画を上回る業務が進捗しており、かつ業績を挙げている	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画を上回る業務と業績 ～ 業務の結果具体的に事業化、製品化等に結びついているもの。
4. 計画を上回る業務が進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画に記載されている内容を上回る業務を行っていること。 ・ 数値目標の場合は、目標に対して概ね110%以上であること
3. 概ね計画どおりに業務が進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画に記載されている内容に沿って業務を行っていること。 ・ 数値目標の場合は、目標に対して概ね90%を超え、110%未満であること
2. 計画に対して業務の進捗がやや遅れている	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画に記載されている内容に着手しているが、計画を下回るものであること ・ 数値目標の場合は、目標に対して概ね90%以下であること
1. 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全く着手していないこと等、大幅な遅れが見られること

(注)

- 1 業績の評価については、特記事項を業務の進捗の評価に加味することにより、5段階の項目別評価を±1段階上下させることができるものとする。
- 2 数値目標については、外的要因がない場合における大まかな水準を示すもの。
- 3 なお、技術相談、機器利用については、当該数値は採用しないこと。(企業等の景況に大きく左右されるものであり、数値目標との対比は非常に困難なものであること。)

(別紙3)

地方独立行政法人鳥取県産業技術センターの業務実績評価に係る項目別評価のウェイト

Table with columns: 中期目標, 中期計画, 年度計画(項目別評価単位), 評価項目, 案, 大項目, 中項目, 小項目, 細目, 最終ウェイト, 担当者数(人), 特記事項. It details various business activities and their evaluation weights.

理事長・理事、職員49人、行政職9人、研究職40(所長3、企画4、研究33人)

1.000

1.000

51.000

全体(年度)評価

総合評価

5段階評価

10段階換算【5段階評価×2±1(特筆すべき事項)】

総合評価コメント

--

10段階換算の「特筆すべき事項」

--

個別評価

「県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」に対する評価

--

「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」に対する評価

--

「財務内容の改善」、「その他業務運営に関する重要事項」及び「県規則で定める業務運営」に対する評価

--

当該年度の課題等

--